

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月30日

【中間会計期間】 2024年度中 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 WHグループ・リミテッド(萬洲国際有限公司)
(WH Group Limited)

【代表者の役職氏名】 萬 隆
業務執行取締役兼会長
(WAN Long, Executive Director and Chairman)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、アグランド・ハ
ウス、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド 私
書箱309
(Maples Corporate Services Limited PO Box 309, Ugland
House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中 村 慎 二

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 久 富 駿 介

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注) 1. 本書に別段の記載のある場合を除き、本書における「香港ドル」および「HK\$」とは、香港の法定通貨を意味し、本書における「米ドル」および「US\$」とは、アメリカ合衆国、その領土、米国の一切の州ならびにコロンビア特別区の法定通貨を意味し、また、本書における「人民元」および「RMB」とは、中華人民共和国の法定通貨を意味する。読者の便宜のため、米ドルによる金額は、本書に別段の記載のある場合を除き、1米ドル=142.12円(株式会社三菱UFJ銀行が提示した2024年9月11日現在の東京の対顧客直物電信売買相場の仲値)の換算レートで日本円に換算されている。
2. 当社の事業年度は、各年の12月31日に終了する。
3. 表における合計と当該表に記載された金額の総和との間の不一致は、四捨五入によるものである。
4. 以下の用語および表現は、文脈上別意に解すべき場合を除き、以下の意味を有する。
- | | |
|---------------|--|
| 「当社取締役会」 | 当社の取締役会 |
| 「BVI」 | 英国バージン諸島 |
| 「チャン・ユン」 | 2010年4月12日にBVI法に基づき設立されたリミテッド・ライアピリティー・カンパニーで、支配株主の一社であるチャン・ユン・ホールディングス・リミテッド(Chang Yun Holdings Limited) |
| 「中国」または「PRC」 | 中華人民共和国(本書においては、特別行政区の香港およびマカオならびに台湾を含まない。) |
| 「当社」 | ケイマン諸島法に基づき設立されたリミテッド・ライアピリティー・カンパニーであるWHグループ・リミテッド(WH Group Limited)(萬洲國際有限公司)。当社株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている。 |
| 「比較期間」 | 2023年1月1日から2023年6月30日までの期間 |
| 「支配株主」 | 香港上場規則に定める意味を有し、文脈上別意に解すべき場合を除き、ライズ・グランド、ヒロイック・ゾーン、チャン・ユン、ハイ・ゼニスおよびシュア・パスを指す。 |
| 「当社取締役」 | 当社の取締役 |
| 「ユーロ」または「EUR」 | EU加盟国の法定通貨 |
| 「当社グループ」 | 当社と当社の全子会社(もしくは文脈上必要な場合においてはそのいずれかを指す。)または文脈上それらの設立前に言及するときは、それぞれの前身が従事し、その後引き継いだ事業 |
| 「ヒロイック・ゾーン」 | 2007年7月23日にBVI法に基づき設立されたリミテッド・ライアピリティー・カンパニーで、支配株主の一社である雄域投資有限公司(Heroic Zone Investments Limited) |
| 「ハイ・ゼニス」 | 2013年9月6日にBVI法に基づき設立されたリミテッド・ライアピリティー・カンパニーで、支配株主の一社であるハイ・ゼニス・リミテッド(High Zenith Limited) |
| 「香港」 | 中華人民共和国香港特別行政区 |
| 「香港ドル」 | 香港の法定通貨である香港ドル |
| 「香港上場」 | 香港証券取引所に当社株式を上場すること |
| 「香港上場日」 | 当社株式が香港証券取引所のメインボードに上場した日である2014年8月5日 |
| 「香港上場規則」 | 香港証券取引所での証券の上場に関する規則(その後の変更、補足その他の改正を含む。) |
| 「該当期間」 | 2024年1月1日から2024年6月30日までの期間 |
| 「ライズ・グランド」 | 2007年7月3日にBVI法に基づき設立された事業会社であり、支配株主の一社である興泰集团有限公司(Rise Grand Group Limited) |
| 「人民元」または「RMB」 | 中華人民共和国の法定通貨 |
| 「当社株式」 | 額面価格0.0001米ドルの当社普通株式 |
| 「当社株主」 | 当社株式の保有者 |
| 「双匯ディベロップメント」 | 当社が間接的に株式を保有する子会社(完全子会社ではない)であり、1998年10月15日に中華人民共和国法に基づき設立されたジョイント・ストック・リミテッド・カンパニーであり、深圳証券取引所に上場している河南双匯投資發展股份有限公司(Henan Shuanghui Investment & Development Co., Ltd.)(株式コード:000895)および、文脈によってはそのいずれの子会社または全ての子会社を意味する。 |

- 「スミスフィールド」 1997年7月25日に米国バージニア州において設立された会社であり、当社が間接的に100%株式を保有する完全子会社であるスミスフィールド・フーズ・インク(Smithfield Foods, Inc.)および、文脈によってはそのいずれの子会社または全ての子会社を意味する。また、文脈上設立前の時期に言及する場合には、同社の現在の複数の子会社(または文脈によってはそのいずれか)の前身が従事し、その後スミスフィールドが引き継いだ事業を意味する。
- 「香港証券取引所」 香港証券取引所(The Stock Exchange of Hong Kong Limited)
- 「シュア・パス」 2013年9月25日にBVI法に基づいて設立されたリミテッド・ライアビリティー・カンパニーであり、支配株主の一社である順通控股有限公司(Sure Pass Holdings Limited)
- 「米国」または「US」 アメリカ合衆国(the United States of America)、その準州、属領、およびすべての管轄地域
- 「米ドル」または「US\$」 米国の法定通貨
5. 上記「本店の所在の場所」には当社の登記上の事務所の所在地が記載されている。当社の主たる事業所の所在地は以下のとおりである。

香港九龍柯士甸道西1号 環球貿易廣場76階 7602B号室-7604A号室
(Unit 7602B-7604A, Level 76, International Commerce Centre, 1 Austin Road West, Kowloon, Hong Kong)

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2024年1月1日から2024年6月30日までの6カ月(「当半期」)において、2024年6月28日に提出した有価証券報告書に記載されたケイマン諸島における会社制度、提出会社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度および課税上の取扱いに関する事項に重大な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	6月30日に終了した6カ月間			
	2024	2023		
主要な営業指標				
加工食肉販売量(千メートルトン)	1,501	1,597		
豚肉販売量(千メートルトン)	1,823	2,026		
	6月30日に終了した6カ月間			
	2024		2023	
	生物資産の 公正価値調整 前の経営成績	生物資産の 公正価値調整 後の経営成績	生物資産の 公正価値調整 前の経営成績	生物資産の 公正価値調整 後の経営成績
	(別段の記載のある場合を 除き、百万米ドル)(未監査)		(別段の記載のある場合を 除き、百万米ドル)(未監査)	
主要な財務指標				
売上高	12,293	12,293	13,116	13,116
EBITDA	1,469	1,599	1,066	1,113
営業利益	1,140	1,140	639	639
当社の所有者に帰属する利益	694	784	383	420
基本1株当たり利益(米セント)	5.41	6.11	2.99	3.27
1株当たり中間配当額(香港ドル)	0.10	0.10	0.05	0.05

2【事業の内容】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社は存在しない。

(2) 子会社

当半期において、2024年6月28日に提出した有価証券報告書に記載された当社の子会社の状況に重大な変更はなかった。

4【従業員の状況】

当社グループは、その成功が、当社グループの活力ある人材を引き付け、維持する能力に大きく依存していると考えている。2024年6月30日現在、当社グループは合計約101千名の従業員を擁しており、うち約45千名が中国業務、約37千名が米国・メキシコ業務、約19千名が欧州業務に属している。

当社グループは、互いを尊重する関係を重視し、進取の気性に富んだ労働倫理を奨励している。当社グループは、インクルーシブな文化を育み、安全な職場を提供している。当社グループの従業員が絶えず知識や能力を向上させ、当社グループの成長を推進することができるよう、適切な研修・開発プログラムを提供している。

当社グループの報酬の基本方針は、従業員に対する報酬を、当社グループの目標、目的および財務成績に沿ったものとする事である。したがって、当社グループの報酬には、適切な固定報酬（基本給、諸手当等）、変動インセンティブ（業績連動賞与等）および付加給付（退職金制度、医療給付等）が含まれている。当社グループはまた、2014年にIPO前株式オプションを導入した。この制度に基づき付与された未行使のオプションはすべて、2024年8月4日に失効した。当半期における当社グループの合計報酬費用は、効果的なコスト管理の結果、比較期間と比べて3.8%減少し、2,009百万米ドルとなった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

重要なリスクとその管理

リスク管理

当社グループのリスク管理システムは、当社グループ全体での堅固かつ一貫したリスク管理および報告プロセスの実行を支えるよう設計されている。当社のリスク管理委員会(「リスク管理委員会」)は、主に当社グループのリスク管理システムの開発および実行を監督する責任を負う。当社グループのリスク管理部門は、リスク管理委員会による、リスク管理プロセスの有効性および経営陣が提出したリスク管理報告書の検討を支援した。リスク管理報告書においては、主要なリスクおよび軽減策がリスク管理委員会に報告された。当半期中、当社グループは企業リスク評価を実施し、主要なリスクを分析および報告した後、リスク軽減のための各管理体制を確立した。

商品価格リスク

商品は、当社グループの材料(費用)および製品(売上高)のかなりの部分を構成する。当社グループは、加工食肉および豚肉業務において、様々な原材料(主に生豚、食肉、トウモロコシおよび大豆ミール)を使用している。当社グループの売上高は、とりわけ加工食肉および豚肉の販売に牽引される。かかる商品における大幅な価格変動は、当社グループの業績に影響を与える。

中国では、当社グループは、効果的な在庫管理戦略、費用の転嫁および海外輸入を通じて、価格変動による影響を軽減している。米国では、垂直的に統合されたサプライ・チェーンが、商品価格の変動の自然的なヘッジに寄与している。また、これらの商品は、取引所において活発に取引されている。当社グループは、価格リスクを軽減するために条件が適切であると判断した場合には、ヘッジを行っている。ヘッジの主な目的は、当社グループの加工食肉および豚肉業務における原材料の費用および先売りに伴う商品価格リスクを管理することである。こうしたヘッジ活動は有利な商品価格の変動に伴う利益を得る当社グループの能力を制限するおそれがあるが、同時に原材料価格の不利な変動による損失のリスクを軽減する。当社グループは、それに特化した専門チームの下で行われるこうしたヘッジ活動の管理について、強固な方針および手続を定めている。

通貨および金利リスク

当社グループは基本的に、通貨リスクを軽減するため、グループが営業を行う各地域において収益と費用および資産と負債の通貨をそれぞれ一致させている。当社グループの一部の企業に限り、売買、現金および銀行預金ならびに借入金の一部をそれらの機能通貨ではない通貨で行っている。当社グループは、為替エクスポージャーを随時監視し、必要が生じた場合には、重要なエクスポージャーをヘッジする。

当社グループの借入金には、固定金利または変動金利が付される。2024年6月30日現在、当社グループの借入金(当座貸越を除く。)の約93.3%(2023年12月31日現在:88.9%)が固定金利であった。当社グループは、グループの金利エクスポージャーを管理するため、負債ポートフォリオを最適化し、(適切な場合には)ヘッジを行っている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の説明は本書の「第6 - 1 中間財務書類」に記載されている当グループの要約中間連結財務諸表（関連する注記を含む。）と併せて読むべきである。

経営成績

	6月30日に終了した6カ月間		増減率
	2024	2023	
売上高⁽¹⁾	(百万米ドル)		(%)
加工食肉 ⁽²⁾	6,491	6,653	(2.4)
豚肉 ⁽³⁾	4,926	5,580	(11.7)
その他 ⁽⁴⁾	876	883	(0.8)
	12,293	13,116	(6.3)
営業利益（損失）			
加工食肉 ⁽²⁾	1,137	1,068	6.5
豚肉 ⁽³⁾	95	(409)	N/A
その他 ⁽⁴⁾	(92)	(20)	360.0
	1,140	639	78.4

注記

- (1) 売上高とは、外部売上高純額に係るものである。
(2) 加工食肉は、加工食肉製品の製造、卸売および小売を示している。
(3) 豚肉は、養豚、と畜ならびに生鮮豚肉および冷凍豚肉の卸売および小売を示している。
(4) 営業損失の「その他」には本社費用が含まれる。

当半期において、当社グループの売上高は、販売量の減少により6.3%減少し、12,293百万米ドルとなった。一方で、営業利益は、78.4%と顕著に増加し、1,140百万米ドルとなった。その主因は、当社グループの豚肉事業の業績回復であった。

全事業セグメントのうち、加工食肉は、常に当社グループの主要事業となっている。当半期において、加工食肉は、当社グループの営業利益の99.7%を、また、当社グループの売上高の52.8%を占めた（比較期間：それぞれ167.1%および50.7%）。

加工食肉

	6月30日に終了した6カ月間		増減率
	2024	2023	
売上高	(百万米ドル)		(%)
中国	1,697	1,960	(13.4)
米国	3,943	3,947	(0.1)
欧州	851	746	14.1
	6,491	6,653	(2.4)

営業利益

中国	460	453	1.5
米国	614	578	6.2
欧州	63	37	70.3
	<u>1,137</u>	<u>1,068</u>	<u>6.5</u>

当半期において、当社グループの加工食肉の販売量は、6.0%減少し、1,501千メートルトンとなった。中国における当半期の販売量は、消費者が消費に慎重であったため、9.9%減少した。当社グループの実行中の戦略では、新製品の発表および新たな経路の拡充を継続的に行うことによって、当社グループの製品ポートフォリオの变革を行っている。米国における販売量は、物価高により消費者の家計が圧迫されたことで、当半期において3.4%減少した。欧州における当社グループの販売量は、Argalの取得（以下に定義する。）により1.6%増加した。

当半期の売上高は、2.4%減少し、6,491百万米ドルとなった。中国では、販売量の減少および通貨換算時の不利な影響により、売上高は13.4%減少した。米国では、販売量の減少が、肉の価値の上昇に牽引された平均販売価格の上昇により相殺されたことで、売上高は安定的に推移した。欧州では、当半期の売上高は、販売量の増加および平均販売価格の引き上げの両方による恩恵を当社グループが受けたことで、14.1%増加した。

当半期の営業利益は、比較期間の営業利益に比べ6.5%増加し、1,137百万米ドルとなった。中国では、原材料に係る費用の減少によるプラスの影響が、販売量の減少および現地通貨の下落によるマイナスの影響を上回ったことで、当半期の営業利益は、1.5%増加した。米国では、当社グループがCOVID-19のパンデミックに関連した一定の従業員雇用維持税額控除（「ERC」）を計上したことで、当社グループの営業利益は、当半期中6.2%増加した。一方で、当社グループは、インフレ圧力を相殺するために業務効率の向上およびコスト削減の促進を継続した。欧州では、徹底した方針のもとでの製品価格の設定、製品構成の改善およびArgalの取得の完了により、営業利益は70.3%増加した。

豚肉

	6月30日終了の各6カ月間		増減率 (%)
	2024	2023	
売上高	(百万米ドル)		
中国	1,656	1,981	(16.4)
米国およびメキシコ	2,710	3,036	(10.7)
欧州	560	563	(0.5)
	<u>4,926</u>	<u>5,580</u>	<u>(11.7)</u>
営業利益 (損失)			
中国	28	42	(33.3)
米国およびメキシコ	(4)	(495)	(99.2)
欧州	71	44	61.4
	<u>95</u>	<u>(409)</u>	<u>N/A</u>

当半期に処理された肉豚数の合計は、比較期間に処理された肉豚数に比べ、12.2%減少し、22,290千頭となった。中国では、処理された肉豚数が、熾烈な市場競争および消費者需要の低下を主因として、31.9%減少した。当社グループが、比較期間中に当社グループの米国のカリフォルニア州の処理施設を閉鎖し、当半期中に業務効率を最適化するために各地域における当社グループの処理量を調整したことで、米国およびメキシコにおける肉豚の処理量は、欧州における肉豚の処理量と同様にそれぞれ4.1%、6.0%ずつ減少した。当半期中の豚肉の外部販売量は、比較期間の外部販売量から10.0%減少し、1,823千メートルトンとなった。豚肉の外部販売量の減少の主な理由は、中国および米国における処理量の減少であった。

豚肉の売上高は、当半期に11.7%減少し、4,926百万米ドルとなった。中国では、販売量の減少を主因として、売上高が16.4%減少した。これは、当半期の処理量の減少と関連していた。米国およびメキシコでは、穀物の売上高および豚肉の販売量の減少を主因として、売上高は10.7%減少したが、豚肉の平均販売価格の上昇により部分的に相殺された。欧州では、販売量および平均販売価格の両方が安定的に推移したため、売上高の減少は、0.5%にとどまった。

当半期中、当社グループは、95百万米ドルの営業利益を計上した(比較期間：409百万米ドルの営業損失)。この好転は、主に米国およびメキシコにおける491百万米ドルの営業損失の削減によるものであった。この業績の改善は、主に豚肉の製品価値向上、肉豚の飼料コストの低下、養豚およびと畜の業務効率の向上、効果的なコスト管理ならびに一定のERCの計上によるものであった。中国では、厳しい市場競争、消費者需要の低下および肉豚コストの上昇に見舞われたため、当社グループの営業利益は、33.3%減少した。一方で、欧州では、飼料、肉豚および水道光熱費のコスト低下の恩恵を受け、当社グループの営業利益は、61.4%増加した。

その他

当社グループは、加工食肉および豚肉の他にも、一定の事業を営んでいる。当社グループが展開する主な事業には、家禽製品、生物医薬原料、包装材料および調味料の生産ならびに販売、物流およびサプライチェーン管理サービスの提供、そして、金融会社および食料品小売店チェーンの経営などが含まれる。

特に、欧州および中国における当社グループの家禽事業では、当半期中に合計約163百万羽のプロイラー、ガチョウおよび七面鳥を処理し、比較期間の処理量から11.6%増加した。当社グループの家禽事業の成長は、当社グループのタンパク質の多様化戦略に不可欠である。当社グループの物流およびサプライチェーン管理事業について、当社グループは、現在、中国の14の省に19の物流パークを所有しており、これらの施設によって、国全体の大部分の地域をカバーしている。これらの施設は、当社グループの加工食肉および豚肉を顧客に適時かつ安全に配送する他に、第三者である顧客へのサービスも提供する。

当半期中、当社グループのその他の事業による売上高は、安定的に推移し、876百万米ドルであった。しかしながら、当社グループの本社費用控除後のその他の事業の営業損失は、当半期に72百万米ドル増加し、92百万米ドルとなった。営業損失の増加は、主に不利な市場ダイナミクスによる中国における当社グループの家禽事業の損失および中国での政府の補助金の減少に起因するものであった。プラス面では、欧州における当社グループの家禽事業の営業利益は、大幅に成長し、営業損失の増加を部分的に相殺した。

資本の源泉の分析

財務管理

当社グループの財務機能は、キャッシュ・マネジメント、流動性の計画策定および管理、当社グループにとって費用効率の高い資金調達、信用プロファイルの管理ならびに金利および為替変動などの金融リスク軽減の責任を負う。当社グループの財務機能は、当社グループの長期および短期のニーズに沿い、良質なガバナンス基準に適合することを目的とした設計となっている。

流動性

当社グループは、引き続き十分な流動性を維持している。2024年6月30日現在、当社グループが保有する現金および銀行預金は、797百万米ドルであり(2023年12月31日現在:1,156百万米ドル)、これらは主に人民元および米ドルで保有されていた。未使用の銀行与信枠は、2024年6月30日現在、総額5,499百万米ドルであった(2023年12月31日現在:5,569百万米ドル)。このうち、当社グループが利用可能なコミットメント付銀行与信枠は、2024年6月30日現在、2,856百万米ドルであった(2023年12月31日現在:2,763百万米ドル)。

また、利回りの向上を目的として、当社グループは、随時、特定の金融商品および負債性金融商品を保有している。これらの金融商品および負債性金融商品は、流動資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および償却原価法で測定する負債性金融商品として分類される。2024年6月30日現在、合計保有残高は、593百万米ドルであった(2023年12月31日現在:546百万米ドル)。当半期中、これらの金融商品および負債性金融商品に係る減損費用は生じなかった。

当社グループの流動比率(連結流動負債に対する連結流動資産の比率)は、2024年6月30日現在、1.7倍であった(2023年12月31日現在:1.6倍)。

信用プロファイル

当社グループは、当社グループおよびその子会社の両方について、それらの長期的な成長および発展のために有益である良好な信用プロファイルを維持することを目指している。フィッチ・レーティングスによる当社グループの長期発行体デフォルト格付(「IDR」)および無担保優先債格付はBBB+である。S&Pグローバル・レーティングによる当社グループの発行体信用格付はBBBである。ムーディーズによる当社グループの発行体格付はBaa2である。これらの格付の見通しは安定的とされている。

当社グループの完全子会社であるスミスフィールド・フーズ・インク(「スミスフィールド」)は、フィッチ・レーティングスから長期IDRとしてBBB(安定的見通し)を付与されている。S&Pグローバル・レーティングによるスミスフィールドの企業信用格付はBBB-である。見通しは安定的とされている。ムーディーズにより付与されたスミスフィールドのコーポレート・ファミリー・レーティングは、Ba1であった。この信用の見通しも安定的とされている。

債務プロファイル

当社グループは、下記の各表示日現在において、以下の有利子銀行借入およびその他借入金を有していた。

	2024年6月30日現在	2023年12月31日現在
	(百万米ドル)	(百万米ドル)
借入金の内訳		
無担保優先債券	1,981	1,979
銀行借入金	1,360	1,246
第三者からの借入金	5	3

銀行当座貸越	27	-
合計	3,373	3,228
地域別借入金		
米国およびメキシコ	1,990	1,991
中国	1,294	1,173
欧州	89	64
合計	3,373	3,228
通貨別借入金		
米ドル	1,981	1,980
香港ドル	156	78
人民元	1,136	1,093
その他の通貨	100	77
合計	3,373	3,228

当社グループの2024年6月30日現在の借入金残高の元本総額は、3,397百万米ドルであった(2023年12月31日現在:3,252百万米ドル)。満期プロファイルは、以下のとおり分析される。

	合計
2024年	36%
2025年	1%
2026年	4%
2027年	17%
2029年	12%
2030年	15%
2031年以降	15%
	100%

2024年6月30日現在、当社グループの借入金の100.0%が無担保であった(2023年12月31日現在:99.8%)。借入金の一部は、担保付銀行預金およびその他の資産により担保されていた。借入金の一部には、特定の条件および例外を設けた作為義務特約ならびに不作為義務特約が含まれていた。当半期中、当社グループは、銀行借入金の返済において不履行をしたことはなく、関連する財務制限条項に違反したこともない。

主要な財務活動

当半期中、主要な財務活動は生じなかった。

レバレッジ・レシオ

2024年6月30日現在、当社グループの負債資本比率(連結資本合計に対する連結借入金の比率)および純負債資本比率(連結資本合計に対する連結借入金から現金および銀行預金を差し引いた額の比率)は、それぞれ

31.3%および23.9%であった(2023年12月31日現在:それぞれ30.5%および19.6%)。2024年6月30日現在の負債EBITDA倍率(EBITDA(生物資産の公正価値調整前)に対する連結借入金の倍率)および純負債EBITDA倍率(EBITDA(生物資産の公正価値調整前)に対する連結借入金から現金および銀行預金を差し引いた額の倍率)は、それぞれ1.4倍および1.1倍であった(2023年12月31日現在:それぞれ1.6倍および1.1倍)。

財務費用

当社グループの当半期の財務費用は、当社グループの借入金の平均金利が低下したことの恩恵を受けて12.9%減少し、74百万米ドルとなった。

2024年6月30日現在の当社グループの借入金残高の平均金利は、3.1%(2023年12月31日現在:3.2%)であった。

生物資産

2024年6月30日現在、当社グループは、11.5百万頭の生豚と1.0百万頭の種畜からなる合計12.5百万頭の肉豚を有していた。これは、2023年12月31日現在と比べて3.8%の増加であった。また、当社グループは、27.7百万羽のプロイラーと2.8百万羽の種畜からなる合計30.5百万羽の家禽を有していた。これは、2023年12月31日現在と比べて12.6%の増加であった。当社グループの生物資産の公正価値は、2023年12月31日現在では1,363百万米ドルであったのに対し、2024年6月30日現在では1,388百万米ドルであった。

当社グループの業績は、当社グループの生物資産の公正価値の変動による影響を受けてきたが、今後も受け続けることが見込まれる。当社グループの生物資産の公正価値は、市場価格、種類、生育状態、発生コストおよび専門家の評価を参照して決定される。当社グループは、年間ベースでの当社グループの当該公正価値の測定を、独立した鑑定会社であるジョーンズ・ラング・ラサール・コーポレート・アプレイザル・アンド・アドバイザー・リミテッドに委託した。

当半期の当社グループの損益に対する生物資産の公正価値調整の正味の影響は、96百万米ドルの利益となった(比較期間:38百万米ドルの利益)。

重要な投資持分

米国テネシー州における加工食肉施設の購入

2024年7月、当社グループは、Cargill Meat Solutions Corporationからの、テネシー州における最高級ドライソーセージ製造施設の購入を完了した。当社グループは、この投資が、付加価値の高い加工食肉事業の継続的成長を目指すという当社グループの戦略を後押しするものであり、米国における高品質のペパロニ、デリ、シャルキュトリおよびその他のドライソーセージ製品に対する需要の高まりに対応する当社グループの能力を強化するものと期待している。

Argalの取得

2024年3月、当社グループは、スペインのシャルキュトリおよびその他の加工食肉製品の製造会社であるArgal Alimentación S.A.(「Argal」)の50.1%の資本持分の取得を完了した。Argalの取得は、現在Argalの残りの49.9%の資本持分を保有している、Argalの既存株主との間で合意された共同経営の枠組みに基づくもので

あった。当社グループは、Argalが、スペインおよび欧州における当社グループの加工食肉事業の成長のための強固な基盤になると期待している。

米国ミズーリ州およびユタ州における肉豚生産事業の再編

2023年中、当社グループは、米国における豚肉事業の肉豚生産部門が大きな困難に直面していることから、業務リスクを持続的に軽減し、グループの財務成績を改善するべく、ミズーリ州およびユタ州において繁殖用雌豚の削減、事業の地理的な再編、不採算農場の閉鎖、不適格な契約生産者との契約終了など、厳しい改革措置を実施した。当半期には、10百万米ドルの事業撤退費用が発生した（比較期間：19百万米ドル）。

米国西部における事業再編

2023年中、当社グループは、カリフォルニア州における加工施設の閉鎖、アリゾナ州およびカリフォルニア州における一部の養豚業務からの撤退、ならびにユタ州における繁殖用雌豚の削減を実施した。これらは、当該地域における操業コストの上昇を受けてのものであった。当社グループには、当半期中も引き続き事業撤退・事業再編費用が発生し、当該費用は19百万米ドルに上った（比較期間：44百万米ドル）。2023年6月に上記の処理施設を独立した第三者に売却したことで、比較期間には86百万米ドルの税引前売却益も計上された。

Goodiesの取得

2023年2月、当社グループは、ルーマニアの加工食肉製造会社であるGoodies Meat Production S.R.L.（「Goodies」）に対する資本持分の100%の取得を完了した。同社の製品ポートフォリオには、サラミ、ハム、ベーコン、ポローニャおよびその他の食肉加工品等が含まれる。Goodiesの買収は、当社グループの欧州における既存事業を補完し、強化するものである。

資本的支出

当社グループの資本的支出は、主に生産工場および附属施設の建設、修繕および転換に関連するものである。当社グループは、これらの資本的支出を内部資金、銀行借入および株主資本で賄っている。

当半期における資本的支出は、349百万米ドルであった。次表は、各表示期間についての当社グループの資本的支出を地理的地域別に記載したものである。

	6月30日に終了した6カ月間	
	2024	2023
	(百万米ドル)	
中国	117	230
米国およびメキシコ	173	167
欧州	59	51
合計	349	448

当半期中、中国における当社グループの資本的支出は、主に家禽および加工食肉の生産施設の設置および改装に関するものであった。米国およびメキシコにおける当社グループの資本的支出は、主に加工工場の近代化および加工食肉生産能力の拡大に関するものであった。欧州における当社グループの資本的支出は、主に家禽製品生産ラインおよびその他の付帯設備の追加に関するものであった。

偶発負債

当社グループの営業活動は、様々な個別の現地当局により施行される様々な法令の対象となっている。当社グループは、法令遵守に関する通知および問合せをこれらの当局から時々を受領する。その結果として訴訟事件が生じる場合があるほか、個人が当社グループに対して訴訟を申し立てる可能性もある。

反トラスト訴訟

スミスフィールドは、2009年から少なくとも2018年6月まで豚肉業界内の反トラスト法違反があったとして、米国の3つの原告団(すなわち、直接購入者、商業・組織的間接購入者および一般消費者である間接購入者)ならびに特定の個人により、16名の被告のうちの1名に挙げられている(「反トラスト訴訟」)。

その後、直接購入者、商業・組織的間接購入者および一般消費者である間接購入者によるすべての集団訴訟について和解するために、合計約194百万米ドルの支払いが行われた(「集団和解」)。スミスフィールドはさらに、特定の係属中の非集団訴訟および関連請求について和解するための交渉を開始した。現在、当社グループに対する29件の個別の訴訟(集団和解に加わらないことを選択した購入者を含む。)が依然として係属している。当社グループは、これらの訴訟について積極的な防御を行う予定である。

取締役会は、反トラスト訴訟を含む重要な訴訟による財務上および経営上の影響を継続的に査定・監視し、最も当社グループの利益に適うと考える措置を講じている。反トラスト訴訟およびその他の訴訟に関するさらなる詳細および最新情報(もしあれば)は、当社の2024年中間報告書に記載される。

当半期の終了後に生じた事象

2024年7月12日、当社は、米国およびメキシコにおいて運営されているスミスフィールドの事業(「スミスフィールド米国・メキシコ事業」)を当社から切り離し、米国のニューヨーク証券取引所またはナスダック株式市場のいずれかに分離上場させる提案(「本会社分割案」)に関し、香港証券取引所での証券の上場に関する規則(「香港上場規則」)の実務注釈15に基づき、(取引時間外に)香港証券取引所(「証券取引所」)に会社分割申請書を提出した。現時点では、スミスフィールド米国・メキシコ事業は、本会社分割案の実行後も当社の子会社であり続け、その業績は、引き続き当社の業績と連結されることが想定されている。

本会社分割案の詳細は、未定である。また、本会社分割案は、進展する可能性も、進展しない可能性もある。当社は、この件について、香港上場規則および適用ある法令の要件に従い、適切な時期にさらなる発表を行う予定である。詳細については、2024年7月14日付の当社の発表内容を参照のこと。

サステナビリティ

サステナビリティは、当社グループのガバナンスの枠組みの重要な部分である。取締役会は、サステナビリティに関する目標を設定し当社グループの開発戦略を主導する、グループレベルの環境、社会およびガバナンス委員会(「ESG委員会」)を設立した。当半期中、当社グループはESG委員会を開催した。この委員会において、ESG委員会は、当社グループが直面する環境、社会およびガバナンスに関する主要なリスク、ならびに経営陣が提示した当社グループのリスク軽減のための管理体制を検討し、環境目標に照らした当社グループの進捗状況および当社グループの企業原則の改定を評価・支持した。ESG委員会はまた、当社グループの2023年環境、社会お

よびガバナンス報告書を承認した。当社グループの2023年環境、社会およびガバナンス報告書は、2024年4月15日に正式に発表された。

当社グループは、サステナブルなタンパク質の選択肢を世界中の消費者に提供することに尽力している。当社グループは、事業を拡大していく中で、当社グループが営業活動を行う自然環境および地域社会への影響を追跡し、消費者のニーズの進化を注視すると同時に、従業員との相互尊重を築き、従業員の成長を可能にしている。当社グループは、その供給業者や販売業者とともに、健全で活気のある産業チェーンの構築に積極的に貢献することに取り組んでいる。世界的な大手事業者として、当社グループは営業活動を行う各市場において様々な法律および法的基準の対象となっており、ステークホルダーが期待するものも、当社グループがプレゼンスを有する市場ごとに異なる。ESG委員会の主導の下、当社グループの各事業部門もサステナビリティに関する独自の機関を有しており、それらの機関は当社グループの企業原則に従って現地のサステナビリティに関するイニシアティブを推進している。

2024年6月30日現在、当社は引き続きA+のグレードでハンセン企業サステナビリティ指数(「HSSUS」)の構成銘柄となっており、世界最大の指数提供会社であるMSCIによるESGレーティングではBBBを維持している。

将来の見通し

当社は、当半期において大幅な増益を達成した。その主因のひとつは、米国の豚肉事業の業績が顕著に改善したことであるが、当該業績の改善は、市場力学が比較期間と比べて好転していることに加え、当社グループが肉豚生産事業強化のための一連の改革措置を実施したことによるものである。当社グループは、それらの措置の影響が今年度いっぱいには引き続き当社にプラスに働くと予想している。一方で、マクロ経済の逆風は、消費意欲、ひいては消費需要に悪影響を及ぼしている。変化を続ける市場環境に適応し様々な課題に対応するため、当社グループは、製品構成の調整、販売網の拡充、価格管理および費用削減を徹底的に進めていく。当社グループの競争優位性をもってすれば、今年度、中核事業である加工食肉事業の業績は、引き続き堅調に、かつ回復力を備えて推移し、他方、豚肉事業の業績は、大幅に伸びるものと考えている。当社グループの経営チームの共同努力により、当社は、2024年において総合的な収益性の順調な回復に努め、将来における当社グループの着実な発展の礎を築いていく。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当半期において、2024年6月28日に提出した有価証券報告書に記載された主要な設備の状況に重大な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2024年6月30日現在)

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
50,000,000,000	12,830,219,550	37,169,780,450

【発行済株式】

(2024年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数 (株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
記名式額面株式 (額面金額0.0001米ドル)	普通株式	12,830,219,550	香港証券取引所	額面金額0.0001米ド ルの当社普通株式
計	-	12,830,219,550	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(米ドル)		摘 要
	増減数	残高数	増減額	残 高	
2023年12月31日	-	12,830,219,550	-	1,283,021.955	
2024年6月30日	-	12,830,219,550	-	1,283,021.955	

(4) 【大株主の状況】

以下は、2024年6月30日現在当社に知っている大株主である。

名称	所在国	保有する普通株式	
		保有株式数(株)	保有割合
ヒロイック・ゾーン	英国バージン諸島	3,473,820,000	27.08%
合計		3,473,820,000	27.08%

2 【役員の状況】

当半期において2024年6月28日に提出した有価証券報告書に記載された当社の役員の状況に変更はなかった。

第6【経理の状況】

a. 本書記載の当社および子会社の邦文の中間財務書類(以下「邦文の中間財務書類」という。)は、香港上場規則が中間財務書類の作成のための会計基準として定める香港財務報告基準または国際財務報告基準のうち国際財務報告基準に準拠して作成された2024年6月30日に終了した中間会計期間の原文の財務書類(以下「原文の中間財務書類」という。)の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。原文の中間財務書類は、香港において開示されている。当社の中間財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第328条第2項の規定が適用されている。

邦文の中間財務書類には、財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、1米ドル=142.12円(株式会社三菱UFJ銀行が提示した2024年9月11日現在の東京の対顧客直物電信売買相場の仲値)の換算レートが使用されている。金額は百万円単位で四捨五入して表示されている。

なお、財務諸表等規則に基づき、国際財務報告基準と日本における会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な相違については、第6の「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。

円換算額および第6の「2 その他」および「3 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の事項は原文の中間財務書類には記載されていない。

b. 原文の中間財務書類は、香港における公認会計士事務所であるアーンスト・アンド・ヤングによるレビューを受けており、中間財務情報のレビュー報告書の翻訳は本書に記載されている。

[次へ](#)

独立監査人のレビュー報告書

アーンスト・アンド・ヤング	安永會計師事務所	Tel 電話: +852 2846 9888
香港 クォーリーベイ	香港鰂魚涌	Fax 傳真: +852 2868 4432
キングス ロード979	英皇道979號	ey.com
ワン タイクー プレイス 27F	太古坊一座27樓	

WHグループ・リミテッド(ケイマン諸島において設立された有限責任会社)の取締役会御中

導入

我々は、21ページから59ページ(訳者注:原文のページ)に掲載されている中間財務情報、すなわち、WHグループ・リミテッド(「会社」)およびその子会社(「当社グループ」)の2024年6月30日現在の要約連結財政状態計算書、ならびに同日をもって終了した6カ月間の関連する要約連結純損益およびその他の包括利益計算書、要約連結持分変動計算書および要約連結キャッシュ・フロー計算書、ならびに説明的注記についてレビューを行った。香港証券取引所の有価証券上場管理規則は、その関連する規定および国際会計基準審議会(「IASB」)が公表した国際会計基準第34号「期中財務報告」(「IAS第34号」)に準拠した中間財務情報に係る報告書の作成を要求している。IAS第34号に準拠して中間財務情報を作成し表示する責任は会社の取締役にある。我々の責任は、我々が実施したレビューに基づいて、中間財務情報に対する結論を表明することにある。我々の報告書は、合意された契約条件に従って一団としての取締役会に対してのみ提供され、それ以外の目的で提供されるものではない。我々は、本報告書の内容に関して他のいかなる者に対しても責任を引き受けておらず、また責任を負ってもいない。

レビューの範囲

我々は、香港公認会計士協会が公表した香港レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」に準拠してレビューを行った。中間財務情報のレビューは、主として財務および会計に関する事項に責任を有する者への質問、分析的手続およびその他のレビュー手続の適用から構成される。レビューの範囲は、香港の監査基準に準拠して行われる監査と比較して相当程度限定されており、監査において識別された可能性のあるすべての重大な事項について我々が発見するであろうという保証を入手することはできない。したがって、我々は監査意見を表明しない。

結論

我々が実施したレビューにおいて、2024年6月30日現在の中間財務情報が、IAS第34号に準拠して作成されていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

アーンスト・アンド・ヤング

公認会計士

香港

2024年8月13日

1【中間財務書類】

要約連結純損益およびその他の包括利益計算書

2024年6月30日に終了した6カ月間

		6月30日に終了した6カ月間						
		2024年			2023年			
		生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	
注記		百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	
	収益	3	12,293	-	12,293	13,116	-	13,116
	売上原価		(9,820)	164	(9,656)	(11,090)	722	(10,368)
	売上総利益		2,473	164	2,637	2,026	722	2,748
	販売費		(896)	-	(896)	(998)	-	(998)
	一般管理費		(463)	-	(463)	(433)	-	(433)
	農産物の収穫時点における売却 コスト控除後の公正価値測定 による利得(損失)		-	26	26	-	(499)	(499)
	生物資産の売却コスト控除後の 公正価値の変動による損失		-	(60)	(60)	-	(176)	(176)
	その他の収益		44	-	44	78	-	78
	その他の利得(損失)		(1)	-	(1)	76	-	76
	その他の費用		(42)	-	(42)	(54)	-	(54)
	財務費用		(74)	-	(74)	(85)	-	(85)
	関連会社の純利益に対する持分 共同支配企業の純損失に対する 持分		-+	-	-+	2	-	2
	税引前利益	4	1,041	130	1,171	610	47	657
	税金	5	(245)	(34)	(279)	(108)	(9)	(117)
	当期間の純利益		796	96	892	502	38	540

+ 1百万米ドル未満

6月30日に終了した6カ月間

注記	2024年			2023年			
	生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	
	百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	百万円 (未監査)	
収益	3	1,747,081	-	1,747,081	1,864,046	-	1,864,046
売上原価		(1,395,619)	23,308	(1,372,311)	(1,576,111)	102,611	(1,473,500)
売上総利益		351,462	23,308	374,770	287,935	102,611	390,546
販売費		(127,339)	-	(127,339)	(141,836)	-	(141,836)
一般管理費		(65,801)	-	(65,801)	(61,538)	-	(61,538)
農産物の収穫時点における売却 コスト控除後の公正価値測定 による利得(損失)		-	3,695	3,695	-	(70,918)	(70,918)
生物資産の売却コスト控除後の 公正価値の変動による損失		-	(8,527)	(8,527)	-	(25,013)	(25,013)
その他の収益		6,253	-	6,253	11,085	-	11,085
その他の利得(損失)		(142)	-	(142)	10,801	-	10,801
その他の費用		(5,969)	-	(5,969)	(7,674)	-	(7,674)
財務費用		(10,517)	-	(10,517)	(12,080)	-	(12,080)
関連会社の純利益に対する持分 共同支配企業の純損失に対する 持分		-+	-	-+	284	-	284
		(-+)	-	(-+)	(284)	-	(284)
税引前利益	4	147,947	18,476	166,423	86,693	6,680	93,373
税金	5	(34,819)	(4,833)	(39,652)	(15,350)	(1,279)	(16,629)
当期間の純利益		113,128	13,643	126,771	71,343	5,401	76,744

+ 1百万米ドル未満

6月30日に終了した6カ月間						
2024年			2023年			
生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	生物資産の 公正価値 調整前の 損益	生物資産の 公正価値 調整	合計	
注記	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万米ドル (未監査)	
当期間のその他の包括利益						
その後に純損益に振り替えられる 可能性のある項目						
- 在外営業活動体の換算により生 じた為替差額			(152)		(29)	
- キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値変動額(税効果考慮 後)		23			(21)	
その後に純損益に振り替えられる 可能性のあるその他の包括利益			(129)		(50)	
当期間のその他の包括利益(税効果 考慮後)			(129)		(50)	
当期間の包括利益合計			763		490	
以下に帰属する当期間の純利益						
- 当社の所有者			784		420	
- 非支配持分			108		120	
			892		540	
以下に帰属する当期間の包括利益 合計						
- 当社の所有者			672		413	
- 非支配持分			91		77	
			763		490	
1株当たり利益	7					
- 基本的(米セント)			6.11		3.27	
- 希薄化後(米セント)			6.11		3.27	

6月30日に終了した6カ月間						
2024年			2023年			
注記	生物資産の 公正価値 調整前の 損益 百万円 (未監査)	生物資産の 公正価値 調整 百万円 (未監査)	合計 百万円 (未監査)	生物資産の 公正価値 調整前の 損益 百万円 (未監査)	生物資産の 公正価値 調整 百万円 (未監査)	合計 百万円 (未監査)
当期間のその他の包括利益						
その後に純損益に振り替えられる 可能性のある項目						
- 在外営業活動体の換算により生 じた為替差額			(21,602)			(4,121)
- キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値変動額(税効果考慮 後)			3,269			(2,985)
その後に純損益に振り替えられる 可能性のあるその他の包括利益			(18,333)			(7,106)
当期間のその他の包括利益(税効果 考慮後)			(18,333)			(7,106)
当期間の包括利益合計			108,438			69,638
以下に帰属する当期間の純利益						
- 当社の所有者			111,422			59,690
- 非支配持分			15,349			17,054
			126,771			76,744
以下に帰属する当期間の包括利益 合計						
- 当社の所有者			95,505			58,695
- 非支配持分			12,933			10,943
			108,438			69,638
1株当たり利益	7					
- 基本的(円)			8.68			4.65
- 希薄化後(円)			8.68			4.65

要約連結財政状態計算書

2024年6月30日現在

	注記	2024年6月30日現在		2023年12月31日現在	
		百万米ドル (未監査)	百万円 (未監査)	百万米ドル (監査済)	百万円 (未監査)
非流動資産					
有形固定資産	8	6,528	927,759	6,602	938,277
使用権資産		642	91,241	687	97,636
生物資産	9	230	32,688	214	30,414
のれん		2,119	301,152	2,043	290,351
無形資産		1,706	242,457	1,707	242,599
関連会社に対する持分		133	18,902	134	19,044
共同支配企業に対する持分		88	12,507	90	12,791
その他の債権		55	7,817	68	9,664
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		2	284	2	284
担保提供預金		7	995	4	568
繰延税金資産		87	12,364	86	12,222
その他の非流動資産		259	36,809	228	32,403
非流動資産合計		11,856	1,684,975	11,865	1,686,253
流動資産					
開発中の不動産	8	59	8,385	77	10,943
生物資産	9	1,158	164,574	1,149	163,297
棚卸資産	10	2,921	415,133	2,919	414,848
売掛金および受取手形	11	895	127,197	873	124,071
前払金、その他の債権およびその他の資産		541	76,887	503	71,486
償却原価で測定する負債性金融商品		296	42,068	469	66,654
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		304	43,204	86	12,222
未収税金		26	3,695	7	995
担保提供/制限付預金		66	9,380	75	10,659
現金および銀行預金		797	113,270	1,156	164,291
流動資産合計		7,063	1,003,793	7,314	1,039,466
流動負債					
買掛金	12	928	131,887	1,240	176,228
未払費用およびその他の債務	13	1,701	241,746	2,150	305,558
リース負債		78	11,085	99	14,070
未払税金		78	11,085	63	8,954
借入金	14	1,225	174,097	1,106	157,185
当座借越	14	27	3,837	-	-
流動負債合計		4,037	573,737	4,658	661,995
正味流動資産		3,026	430,056	2,656	377,471
流動負債控除後資産合計		14,882	2,115,031	14,521	2,063,724
非流動負債					
その他の債務	13	584	82,998	459	65,233
リース負債		366	52,016	391	55,569
借入金	14	2,121	301,437	2,122	301,579
繰延税金負債		630	89,536	570	81,008
繰延収益		12	1,705	10	1,421
年金負債およびその他の退職給付	15	399	56,706	394	55,996
非流動負債合計		4,112	584,398	3,946	560,806
純資産		10,770	1,530,633	10,575	1,502,918
資本金および剰余金					
株式資本		1	142	1	142
剰余金		10,057	1,429,301	9,830	1,397,039
当社の所有者に帰属する資本		10,058	1,429,443	9,831	1,397,181
非支配持分		712	101,190	744	105,737
資本合計		10,770	1,530,633	10,575	1,502,918

21ページから59ページ(訳者注:原文のページ)の中間要約連結財務情報は、2024年8月13日に取締役会がその発行を承認し、取締役会を代表して以下の者が署名した。

萬隆(Mr. Wang Long)

郭麗軍(Mr. Guo Lijun)

取締役

取締役

要約連結持分変動計算書

2024年6月30日に終了した6カ月間

	当社の所有者に帰属								非支配 持分 百万 米ドル	資本合計 百万 米ドル
	株式資本 百万 米ドル	株式払込 剰余金 百万 米ドル	資本 剰余金 百万 米ドル (注(a))	為替換算 剰余金 百万 米ドル (注(b))	その他の 剰余金 百万 米ドル (注(c))	法定 準備金 百万 米ドル (注(d))	利益 剰余金 百万 米ドル	合計 百万 米ドル		
2024年1月1日現在(監査済)	1	1,083	753	(154)	(215)	276	8,087	9,831	744	10,575
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	784	784	108	892
在外営業活動体の換算により 生じた為替差額	-	-	-	(135)	-	-	-	(135)	(17)	(152)
キャッシュ・フロー・ヘッジ の公正価値変動額	-	-	-	-	23	-	-	23	-	23
当期間の包括利益合計	-	-	-	(135)	23	-	784	672	91	763
子会社持分の追加取得	-	-	-	-	-	-	-	-	(12)	(12)
非支配持分への配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(103)	(103)
配当金	-	-	-	-	-	-	(410)	(410)	-	(410)
非支配持分に関する契約上の プットオプションの公正価値 への調整額(注(e))	-	-	(35)	-	-	-	-	(35)	-	(35)
非支配持分に関する契約上の プットオプションの振替 (注(e))	-	-	-	-	-	-	-	-	(8)	(8)
振替	-	-	-	-	-	(5)	5	-	-	-
	-	-	(35)	-	-	(5)	(405)	(445)	(123)	(568)
2024年6月30日現在(未監査)	1	1,083	718	(289)	(192)	271	8,466	10,058	712	10,770
2023年1月1日現在(監査済)	1	1,083	786	(289)	(202)	274	7,947	9,600	812	10,412
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	420	420	120	540
在外営業活動体の換算により 生じた為替差額	-	-	-	14	-	-	-	14	(43)	(29)
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値変動額	-	-	-	-	(21)	-	-	(21)	-	(21)
当期間の包括利益合計	-	-	-	14	(21)	-	420	413	77	490
非支配持分への配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(153)	(153)
配当金	-	-	-	-	-	-	(409)	(409)	-	(409)
株式オプションの消滅	-	-	-	-	(3)	-	3	-	-	-
非支配持分に関する契約上の プットオプションの振替 (注(e))	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8
	-	-	-	-	(3)	-	(406)	(409)	(145)	(554)
2023年6月30日現在(未監査)	1	1,083	786	(275)	(226)	274	7,961	9,604	744	10,348

	当社の所有者に帰属									
	株式資本 百万円	株式払込 剰余金 百万円	資本 剰余金 百万円 (注(a))	為替換算 剰余金 百万円 (注(b))	その他の 剰余金 百万円 (注(c))	法定 準備金 百万円 (注(d))	利益 剰余金 百万円	合計 百万円	非支配 持分 百万円	資本合計 百万円
2024年1月1日現在(未監査)	142	153,916	107,016	(21,886)	(30,556)	39,225	1,149,324	1,397,181	105,737	1,502,918
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	111,422	111,422	15,349	126,771
在外営業活動体の換算により生じた為替差額	-	-	-	(19,186)	-	-	-	(19,186)	(2,416)	(21,602)
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額	-	-	-	-	3,269	-	-	3,269	-	3,269
当期間の包括利益合計	-	-	-	(19,186)	3,269	-	111,422	95,505	12,933	108,438
子会社持分の追加取得	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,705)	(1,705)
非支配持分への配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(14,638)	(14,638)
配当金	-	-	-	-	-	-	(58,269)	(58,269)	-	(58,269)
非支配持分に関する契約上のプットオプションの公正価値への調整額(注(e))	-	-	(4,974)	-	-	-	-	(4,974)	-	(4,974)
非支配持分に関する契約上のプットオプションの振替(注(e))	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,137)	(1,137)
振替	-	-	-	-	-	(711)	711	-	-	-
	-	-	(4,974)	-	-	(711)	(57,558)	(63,243)	(17,480)	(80,723)
2024年6月30日現在(未監査)	142	153,916	102,042	(41,072)	(27,287)	38,514	1,203,188	1,429,443	101,190	1,530,633
2023年1月1日現在(未監査)	142	153,916	111,706	(41,073)	(28,708)	38,941	1,129,428	1,364,352	115,402	1,479,754
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	59,690	59,690	17,054	76,744
在外営業活動体の換算により生じた為替差額	-	-	-	1,990	-	-	-	1,990	(6,111)	(4,121)
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額	-	-	-	-	(2,985)	-	-	(2,985)	-	(2,985)
当期間の包括利益合計	-	-	-	1,990	(2,985)	-	59,690	58,695	10,943	69,638
非支配持分への配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(21,744)	(21,744)
配当金	-	-	-	-	-	-	(58,127)	(58,127)	-	(58,127)
株式オプションの消滅	-	-	-	-	(426)	-	426	-	-	-
非支配持分に関する契約上のプットオプションの振替(注(e))	-	-	-	-	-	-	-	-	1,137	1,137
	-	-	-	-	(426)	-	(57,701)	(58,127)	(20,607)	(78,734)
2023年6月30日現在(未監査)	142	153,916	111,706	(39,083)	(32,119)	38,941	1,131,417	1,364,920	105,738	1,470,658

注：

(a)資本剰余金

資本剰余金は、既存の子会社に対する当社グループの所有持分の変動による非支配持分の修正額と支払ったまたは受け取った対価の公正価値との差額を表している。

(b)為替換算剰余金

為替換算剰余金は、在外営業活動体の財務諸表の換算により生じたすべての為替差額から構成されている。

(c)その他の剰余金

その他の剰余金には、主に株式オプションの公正価値、確定給付年金制度の再測定による積立不足額および当社グループに帰属するキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の累積正味変動額が含まれていた。

(d)法定準備金

中国本土の関連規定および中国本土で登録している当社グループ内の子会社の定款に従い、各社は、法定準備金が登録資本の累計50%になるまで、中国の会計規則に準拠して算定された純利益の10%を法定準備金に振り替えることを要求されている。この準備金への振替は、株主への配当の分配前に行わなければならない。

法定準備金は、前年度の損失を補填するか、関連する会社の資本を増加させる場合にのみ使用される。株主総会決議による承認後、各関連する会社は、かかる発行後の法定準備金の残高が登録資本の25%以上であることを条件に、法定準備金を資本に組み入れることができる。

(e)非支配持分に関する契約上のプットオプションの振替

当社グループは、子会社の非支配持分(「NCI」)株式に関する契約上のプットオプションを締結している。NCI株主は、当社グループに対し、将来、当該子会社株式の買取りを要求することができる。当社グループは、当該プットオプションについてNCIの部分的認識法を適用しており、そのうちプットオプションに関するNCI株主の持分の当期純利益は、報告期間の末日時点の要約連結財政状態計算書において「未払費用およびその他の債務」に負債として計上されている。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2024年6月30日に終了した6カ月間

	6月30日に終了した6カ月間			
	2024年		2023年	
	百万米ドル (未監査)	百万円 (未監査)	百万米ドル (未監査)	百万円 (未監査)
営業活動からの正味キャッシュ・フロー	689	97,921	2	284
投資活動				
利息受取額	16	2,274	27	3,837
有形固定資産の増加	(349)	(49,600)	(437)	(62,106)
使用権資産の増加	-	-	(11)	(1,563)
有形固定資産の処分による収入	3	426	212	30,129
関連会社からの配当金受取額	4	568	5	711
子会社取得に係る正味現金収入額	(82)	(11,654)	(35)	(4,974)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の購入	(925)	(131,461)	(879)	(124,924)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の処分による収入	703	99,910	832	118,244
償却原価で測定する負債性金融商品の購入	(76)	(10,801)	(602)	(85,556)
償却原価で測定する負債性金融商品の処分による収入	244	34,677	502	71,344
担保提供/制限付預金の設定	(35)	(4,974)	(58)	(8,243)
担保提供/制限付預金の引出し	39	5,543	72	10,233
有形固定資産に係る保険の請求	2	284	6	853
その他の資産の購入	(3)	(426)	(6)	(853)
その他の資産の売却による収入	-	-	9	1,279
投資活動において使用された正味キャッシュ・フロー	(459)	(65,234)	(363)	(51,589)
財務活動				
利息支払額	(70)	(9,948)	(86)	(12,223)
株主および非支配持分への配当金支払額	(514)	(73,050)	(161)	(22,881)
借入による収入(取引コスト控除後)	2,680	380,882	6,097	866,506
借入金の返済	(2,619)	(372,212)	(6,001)	(852,862)
子会社持分の追加取得	(12)	(1,705)	-	-
リース料	(64)	(9,096)	(49)	(6,964)
優先債券、借入金および信用枠の発行に伴う負債発行費用	-	-	(2)	(284)
財務活動において使用された正味キャッシュ・フロー	(599)	(85,129)	(202)	(28,708)
現金および現金同等物の純減少額	(369)	(52,442)	(563)	(80,013)
現金および現金同等物の期首残高	1,156	164,291	1,394	198,115
為替レートの変動の影響	(17)	(2,416)	(14)	(1,990)
現金および現金同等物の期末残高	770	109,433	817	116,112
現金および現金同等物の残高内訳				
現金および銀行預金	797	113,270	828	117,675
当座借越	(27)	(3,837)	(11)	(1,563)
	770	109,433	817	116,112

[次へ](#)

中間要約連結財務情報に対する注記

2024年6月30日現在

1. 企業情報および作成の基礎

WHグループ・リミテッド(「当社」)は、ケイマン諸島において、ケイマン諸島会社法に基づき設立登記された有限責任免除会社である。

当社は投資持株会社である。主要子会社の主な事業内容は、加工食肉および肉豚の製造および販売である。

当社の機能通貨は、アメリカ合衆国ドル(「米ドル」)である。

2024年6月30日に終了した6カ月間の中間要約連結財務情報は、国際会計基準審議会(「IASB」)によって公表されたIAS第34号「期中財務報告」および香港証券取引所の有価証券上場管理規則の付録D2の適用開示要件に準拠して作成されている。当中間要約連結財務情報は、当初認識時および各報告期間の末日において売却コスト控除後の公正価値で測定される生物資産ならびに公正価値で測定される一定の金融商品を除き、取得原価主義で作成されている。当要約連結財務情報は、別途の記載がない限り、米ドルで表示されており、百万ドル未満は四捨五入している。

当中間要約連結財務情報には、年次財務諸表で要求される情報および開示のすべては含まれておらず、当社グループの2023年12月31日に終了した年度の年次財務諸表と併せて利用されるべきものである。

当中間要約連結財務情報の作成において適用した会計方針および計算方法は、以下の注記2で開示している改訂されたIFRSの適用を除き、2023年12月31日に終了した年度の当社グループの年次財務諸表(「IASBが発行する国際財務報告基準(「IFRS」)に準拠して作成されている」)の作成において従ったものと同じである。

2. 会計方針の変更および開示

当中間要約連結財務情報の作成において適用した会計方針は、当期間の財務情報を作成する際に初めて適用した以下の改訂されたIFRSを除き、2023年12月31日に終了した年度の当社グループの年次連結財務諸表の作成において適用されたものと同じである。

IFRS第16号の修正	「セール・アンド・リースバック取引におけるリース負債」
IAS第1号の修正	「負債の流動又は非流動への分類(「2020年の修正」)」
IAS第1号の修正	「特約条項付の非流動負債(「2022年の修正」)」
IAS第7号およびIFRS第7号の修正	「サプライヤー・ファイナンス契約」

当期におけるIFRSの改訂の適用は、当中間要約連結財務情報の開示内容および報告される金額に重要な影響は及ぼさなかった。

IFRSの修正の内容および影響は以下に開示されている。

IFRS第16号の修正「セール・アンド・リースバック取引におけるリース負債」

IFRS第16号の修正は売り手である借手がセール・アンド・リースバック取引におけるリース負債の測定に使用する際の要求事項として、売り手である借手は保持する使用权に係る利得又は損失の額を認識することがないことを明確化している。当社グループではIFRS第16号の適用開始日以降に指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料を伴うセール・アンド・リースバック取引が発生していないことから、本修正は当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼしていない。

IAS第1号の修正「負債の流動又は非流動への分類」およびIAS第1号の修正「特約条項付の非流動負債」

2020年の修正により、負債の流動または非流動への分類に関する要求事項が明確化され、これには、決済を延期する権利が意味するものおよび決済を延期する権利が報告期間の末日時点で存在していなくてはならないことが含まれている。負債の分類は、企業が負債の決済を延期する権利を行使する見込みに影響されることはない。また、本修正は負債が自己の資本性金融商品により決済される場合も明確にしており、転換負債に含まれる転換オプション自体が資本性金融商品として会計処理される場合にのみ、負債の契約条件はその分類に影響を与えないとしている。さらに、2022年の修正は、借入契約から生じた負債の特約条項のうち、報告日または報告日前に企業が従わなければならない条項のみが、当該負債の流動または非流動項目への分類に影響を与えることをさらに明確化した。企業が報告期間後の12カ月以内に将来の特約条項を遵守することを条件としている非流動負債について追加的な開示が求められる。

当社グループは、2023年および2024年1月1日現在の負債の条項や条件を再評価し、本修正の適用開始時点での負債の流動又は非流動の分類に変更はないと結論付けた。したがって、本修正は当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼしていない。

IAS第7号およびIFRS第7号の修正「サプライヤー・ファイナンス契約」

IAS第7号およびIFRS第7号の修正は、サプライヤー・ファイナンス契約の特徴を明確化し、当該契約について追加的な開示を要求している。本修正の開示に関する要求事項は、財務諸表の利用者が企業の負債、キャッシュ・フローおよび流動性リスクに対するエクスポージャーに対するサプライヤー・ファイナンス契約の影響について理解するために役立つことを目的としている。企業が本修正を適用する最初の事業年度の期中報告期間については、サプライヤー・ファイナンス契約に関連する情報の開示は要求されない。本修正は当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼしていない。

3. セグメント情報

当社グループは、最高経営意思決定者でもある当社の業務執行取締役が検討する、戦略的意思決定を下すために使用される報告に基づいて、事業セグメントを決定している。当社グループの報告セグメントは、事業セグメントでもあり、中国、米国、メキシコ、および欧州等を含む事業の所在地に基づいて分類され、さらに事業の内容に基づき()加工食肉、()豚肉および()その他に分けられている。

当社グループの事業活動の詳細は、以下の通りである。

- | | |
|----------|---|
| () 加工食肉 | - 低温および高温食肉製品の生産、卸売販売および小売販売を示す。 |
| () 豚肉 | - と畜、生鮮豚肉および冷凍豚肉の卸売販売および小売販売、ならびに養豚を示す。 |
| () その他 | - 家禽のと畜および販売、物流サービスの提供、香味原料および天然ケーシングの製造、包装材の製造および販売、ファイナンス会社の運営、不動産開発会社、食料品小売店チェーン、生物医薬品の販売、食肉関連製品の取引等の付随的製品・サービスの販売、ならびに当社グループが負担した本社費用を示す。 |

各報告セグメントは、製品の販売およびサービスの提供による収益を、事業の所在地に基づいて算出している。それぞれのセグメントに異なる生産および販売戦略が必要なことから、これらは別々に管理されている。

セグメント業績は、各セグメントが稼得した利益(生物資産の公正価値調整前)を示しており、各セグメントに帰属しないその他の収益、その他の費用、財務費用、ならびに関連会社および共同支配企業の純利益(損失)に対する持分は配分されていない。これは、資源配分およびセグメント業績の評価を目的として最高経営意思決定者に報告される測定値である。

セグメント間収益は、コストプラス法で計上される。

以下は、当社グループの収益および業績に関する報告セグメント別の分析である。

	2024年6月30日に終了した6カ月間			
	加工食肉 百万米ドル (未監査)	豚肉 百万米ドル (未監査)	その他 百万米ドル (未監査)	合計 百万米ドル (未監査)
中国				
セグメント収益総額	1,697	1,894	731	4,322
控除：セグメント間収益	- +	(238)	(189)	(427)
収益	1,697	1,656	542	3,895
報告セグメント利益(損失)	460	28	(41)	447
米国およびメキシコ				
セグメント収益総額	3,944	4,344	22	8,310
控除：セグメント間収益	(1)	(1,634)	(1)	(1,636)
収益	3,943	2,710	21	6,674
報告セグメント利益(損失)	614	(4)	(66)	544
欧州				
セグメント収益総額	873	818	394	2,085
控除：セグメント間収益	(22)	(258)	(81)	(361)
収益	851	560	313	1,724
報告セグメント利益	63	71	15	149
合計				
セグメント収益総額	6,514	7,056	1,147	14,717
控除：セグメント間収益	(23)	(2,130)	(271)	(2,424)
収益#	6,491	4,926	876	12,293
報告セグメント利益(損失)	1,137	95	(92)	1,140
配分されない費用純額				(25)
生物資産の公正価値調整				130
財務費用				(74)
関連会社の純利益に対する持分				- +
共同支配企業の純損失に対する持分				(- +)
税引前利益				1,171

+1百万米ドル未満

	2023年6月30日に終了した6カ月間			
	加工食肉 百万米ドル (未監査)	豚肉 百万米ドル (未監査)	その他 百万米ドル (未監査)	合計 百万米ドル (未監査)
中国				
セグメント収益総額	1,960	2,337	757	5,054
控除：セグメント間収益	-	(356)	(213)	(569)
収益	1,960	1,981	544	4,485
報告セグメント利益	453	42	25	520
米国およびメキシコ				
セグメント収益総額	3,947	4,490	25	8,462
控除：セグメント間収益	- +	(1,454)	-	(1,454)
収益	3,947	3,036	25	7,008
報告セグメント利益(損失)	578	(495)	(47)	36
欧州				
セグメント収益総額	768	858	388	2,014
控除：セグメント間収益	(22)	(295)	(74)	(391)
収益	746	563	314	1,623
報告セグメント利益	37	44	2	83
合計				
セグメント収益総額	6,675	7,685	1,170	15,530
控除：セグメント間収益	(22)	(2,105)	(287)	(2,414)
収益#	6,653	5,580	883	13,116
報告セグメント利益(損失)	1,068	(409)	(20)	639
配分されない利益純額				56
生物資産の公正価値調整				47
財務費用				(85)
関連会社の純利益に対する持分				2
共同支配企業の純損失に対する持分				(2)
税引前利益				657

+1百万米ドル未満

当社グループの収益の99%以上が一時点で認識された。

セグメント資産およびセグメント負債は、定期的に最高経営意思決定者に報告されるものではないため、開示されていない。

地域別情報

上記の当社グループの収益に関する情報は、事業の地理的所在地に基づいて表示されている。

4. 税引前利益

当社グループの税引前利益は、以下を借方(貸方)計上後に算出されている。

	6月30日に終了した6カ月間	
	2024年 百万米ドル (未監査)	2023年 百万米ドル (未監査)
有形固定資産の減価償却費	305	318
使用権資産の減価償却費	44	48
一般管理費に含まれる無形資産の償却費	5	5
売上原価に含まれる棚卸資産評価引当金(純額)	4	26
有形固定資産の減損損失	- +	2
一般管理費に含まれる売掛金の減損損失(純額)	1	1
リース負債の測定に含まれていないリース料	98	92
研究開発費	101	92
人件費(取締役報酬を除く)	2,001	2,081
損害賠償	-	3
有形固定資産の処分による正味損失(利得)	1	(84)
その他の資産の処分による損失	7	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益	(4)	(6)

売上原価は、両期間の純損益に認識した、棚卸資産および提供したサービスの原価を表す。

+1百万米ドル未満

5. 税金

	6月30日に終了した6カ月間	
	2024年 百万米ドル (未監査)	2023年 百万米ドル (未監査)
中国の法人所得税	109	112
米国の法人所得税	92	(19)
欧州の法人所得税	37	16
その他の法人所得税	- +	- +
源泉所得税	18	18
繰延税金	23	(10)
	279	117

法人所得税は、当社グループの事業の各管轄地域における現行適用税率で計算されている。

+1百万米ドル未満

6. 配当金

2024年5月9日に開催された当社の年次株主総会において、取締役会が提言した通り、2023年12月31日に終了した年度について1株当たり0.25香港ドル(2022年12月31日に終了した年度:1株当たり0.25香港ドル)の期末配当を支払うことが当社株主により承認された。本配当は、2024年5月21日現在当社の株主名簿に氏名が記載されている当社株主に対して、2024年5月30日に現金で支払われた。

取締役会は、2024年6月30日に終了した6カ月間について、2024年8月30日現在当社の株主名簿に氏名が記載されている当社株主に対し、1株当たり0.10香港ドル(2023年6月30日に終了した6カ月間:0.05香港ドル)の中間配当を宣言した。本配当は、当該当社株主に対して、2024年9月25日またはその前後に現金で支払われる予定である。

7. 1株当たり利益

当社の所有者に帰属する基本および希薄化後1株当たり利益の計算は、以下に基づいている。

	6月30日に終了した6カ月間	
	2024年 百万米ドル (未監査)	2023年 百万米ドル (未監査)
利益		
基本および希薄化後1株当たり利益の計算目的上の 当社の所有者に帰属する当期間の純利益	784	420
	6月30日に終了した6カ月間	
	2024年 百万株 (未監査)	2023年 百万株 (未監査)
希薄化後1株当たり利益の計算目的上の加重平均普通株式数(注)	12,830.22	12,830.22

注: 2024年および2023年6月30日に終了した6カ月間における希薄化後1株当たり利益は、当期間において当社グループに希薄化効果を有する潜在的普通株式がないことから、基本的1株当たり利益と同額である。

8. 有形固定資産および開発中の不動産の増減

2024年6月30日に終了した6カ月間において、当社グループは有形固定資産の取得に伴い、277百万米ドル(2023年6月30日に終了した6カ月間:296百万米ドル)を支払った。

2024年6月30日に終了した6カ月間において、当社グループは開発中の不動産の取得に伴う支払いはない(2023年6月30日に終了した6カ月間:10百万米ドル)。

9. 生物資産

当社グループの生物資産は、様々な生育段階にある生豚および家禽（哺乳豚、幼豚、出荷肉豚およびブロイラー等）であり、流動資産に分類されている。生物資産には、将来の生豚およびブロイラーの生産に用いられる種畜（豚および家禽）も含まれており、これらは当社グループの非流動資産に分類されている。各報告期間の末日現在において当社グループが所有する生豚、ブロイラーおよび種畜の数は、以下の通りである。

	2024年6月30日現在 百万頭/羽 (未監査)	2023年12月31日現在 百万頭/羽 (監査済)
生豚		
- 哺乳豚	2	2
- 幼豚	2	1
- 出荷肉豚	8	8
	12	11
種畜(豚)	1	1
	13	12
ブロイラー	28	24
種畜(家禽)	3	3
	31	27

当社グループは、生物資産に関連した数多くのリスクにさらされている。当社グループは、以下の営業リスクにさらされている。

() 規制および環境リスク

当社グループは、豚および家禽の飼育を行っている地域の法規制の適用を受ける。当社グループは、現地の環境法およびその他の法律への準拠を目的とした、環境に関する方針および手続を定めている。経営者は、環境リスクを識別することと、当該リスクを管理する上で現行のシステムが適切であるかを確認することを目的として、定期的な見直しを行っている。

() 天候、疾病およびその他の自然リスク

当社グループの生物資産は、天候の変化、疾病およびその他の自然の力による損害リスクにさらされている。当社グループは、これらのリスクのモニタリングおよび低減を目的とした、広範囲にわたる措置（定期的な検査、疾病管理および保険等）を取っている。

当社グループの生物資産の帳簿価額

生物資産の売却コスト控除後の公正価値の変動には、各報告期間末日現在の豚および家禽の公正価値の変動が含まれている。

報告上の内訳

	2024年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2023年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
流動資産	1,158	1,149
非流動資産	230	214
	1,388	1,363

公正価値測定

種畜(豚)の公正価値は、類似の品種および遺伝的利点のある豚の、過去の売却コスト控除後の販売価格の平均値(レベル3)に基づき算定されている。この過去の平均販売価格が僅かに上昇した場合、公正価値の見積額は大幅に増加する(その逆も同様)。

種畜(家禽)の公正価値は、新鮮さおよび残存価額を考慮して、その種畜を原状回復するためにかかるコストに基づいた再調達原価法で決定される。鶏の品種ごとの価格や飼育費用が増加した場合、または処分率が減少した場合、公正価値の見積額は増加する(その逆も同様)。

生豚およびブロイラーの公正価値は、主に、活発に取引されている市場における豚およびブロイラーの価格から、生豚およびブロイラーが食肉処理されるまでの飼育に要した飼育費用および飼育者が要求するマージンを減額し、さらに売却コストを控除した金額(レベル3)に基づき算定されている。豚およびブロイラーの市場価格が上昇した場合、または生豚およびブロイラーの飼育に要した飼育費用が減少した場合、公正価値の見積額は増加する(その逆も同様)。

10. 棚卸資産

	2024年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2023年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
原材料	1,149	1,425
仕掛品	334	172
製品	1,438	1,322
	2,921	2,919

11. 売掛金および受取手形

	2024年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2023年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
売掛金	907	887
減損	(15)	(16)
	892	871
受取手形	3	2
	895	873

当社グループの自社の顧客に対する通常の信用供与期間は、中国事業では30日以内、米国およびその他の国の事業では販売経路および顧客によって異なる。以下は、損失評価引当金控除後の売掛金および受取手形の年齢分析であり、収益が認識された各日に近似した製品の引渡日に基づいて表示されている。

	2024年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2023年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
30日以内	873	784
31日から90日	11	88
91日から180日	6	1
180日超	5	- +
	895	873

+ 1百万米ドル未満

12. 買掛金

製品の購入に関する平均信用期間は、中国事業では約30日で、米国およびその他の国の事業では、仕入先によって信用条件が異なる。当社グループは、債務が信用期間内に確実に支払われるようにするために、金融リスク管理方針を適用している。

以下は請求日に基づく買掛金の年齢分析である。

	2024年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2023年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
30日以内	923	1,227
31日から90日	2	9
91日から180日	1	3
181日から365日	2	1
	928	1,240

13. 未払費用およびその他の債務

	2024年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2023年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
未払人件費	408	543
預り金	71	75
未払売上割戻し	147	153
有形固定資産の取得に関連した債務	192	263
未払保険料	140	136
未払利息	24	24
償還可能な非支配株主持分	372	249
生産者に対する債務	45	48
年金負債	23	23
デリバティブ金融商品	19	30
専門家に対する未払報酬	12	8
未払賃借料および光熱費	33	35
未払配当金	5	8
契約負債	278	298
その他の未払費用	393	523
その他の債務	123	193
	2,285	2,609
報告目的上の内訳：		
流動負債	1,701	2,150
非流動負債	584	459
	2,285	2,609

14. 借入金

	2024年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2023年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
優先無担保債券		
2027年2月満期4.250%優先無担保債券	598	598
2029年4月満期5.200%優先無担保債券	397	397
2030年10月満期3.000%優先無担保債券	493	492
2031年9月満期2.625%優先無担保債券	493	492
	1,981	1,979
コマーシャル・ペーパー(注())	-	-
銀行借入金(注())		
有担保	-	7
無担保	1,360	1,239
第三者からの借入金(注())		
有担保	1	1
無担保	4	2
当座借越以外の借入金合計	3,346	3,228
当座借越	27	-
借入金の返済予定は以下の通りである(注())		
1年以内	1,225	1,106
1年から2年	7	12
2年から5年	1,126	728
5年超	988	1,382
	3,346	3,228
控除：流動負債に表示された1年以内に返済予定の金額	(1,225)	(1,106)
返済予定が1年超の金額	2,121	2,122
借入金合計		
固定金利	3,121	2,870
変動金利	225	358
	3,346	3,228

注：

- () 2018年5月に、当社グループはショート・ターム・ノートを発行するための新たなコマーシャル・ペーパー・プログラムを設定した。当該プログラムにより、当社グループは入金額を営業活動のための資金需要に充当することができる。当社グループは、コマーシャル・ペーパーと契約条件に従い、主に発行したコマーシャル・ペーパーの満期および市況に基づく利率で利息を支払う。発行されたコマーシャル・ペーパーの満期は様々であるが、発行日から397日を超えることはない。コマーシャル・ペーパーの発行により、利用可能な流動資産が当該コマーシャル・ペーパーの元本残高と同額分減少するという影響がある。当該プログラムに基づき発行できる金額は最大で2,100百万米ドル(2023年12月31日現在：1,750百万米ドル)である。2024年6月30日現在、コマーシャル・ペーパーの借入残高はなかった(2023年12月31日現在：ゼロ)。
- () 2024年6月30日現在、銀行借入金には、年率で0.70%から3.50%(2023年12月31日現在：年率0.70%から3.75%)の範囲の固定金利による利息、および年率で欧州銀行間取引金利(「Euribor」)+0.35%からワルシャワ銀行間取引金利(「WIBOR」)+1.4%(2023年12月31日現在：年率で香港銀行間取引金利(HIBOR)+0.5%からWIBOR+1.4%)の範囲の変動金利による利息が課される。
- () 第三者からの借入金には、2024年6月30日現在、年率0.00%から3.53%(2023年12月31日現在：年率0.90%)の固定金利で利息が課される。
- () 返済額は、借入金契約に記載の予定返済日に基づいている。

2024年6月30日現在の特定の借入金は、当社グループの担保提供預金3百万米ドル(2023年12月31日現在：4百万米ドル)により担保されている。

当社グループの借入金には、当社グループによる、先取特権および負担の設定、債務を負うこと、清算、支配権を変更する取引や事業範囲を変更する契約の締結、資産の処分または譲渡を制限または禁止する肯定的誓約および否定的誓約が含まれる。いずれの場合も特定の要件と限定および例外が設けられている。2024年6月30日に終了し

た6カ月間および2023年12月31日終了年度において当社グループには銀行借入金についての返済の重要な不履行はなく、また関連する財務制限条項の違反もなかった。

当社グループの完全所有子会社であるSmithfield Receivables Funding, LLC(「Smithfield Receivables」)は、2025年12月に満期到来予定の証券化ファシリティを有している。取り決めの一部として、一部の売掛金は、「倒産隔離された」完全所有特別目的ビークル(「SPV」)に売却される。SPVは当該売掛金を借入金および信用状の担保として差し入れている。SPVは当社グループの要約連結財政状態計算書に含められる。ただし、SPVが所有する売掛金は、その他の資産から分別されており、Smithfield Receivablesが支払不能になった場合でもSmithfield Receivablesのその他の債権者が使用することはできない。2024年6月30日現在、SPVは売掛金374百万米ドル(2023年12月31日現在:370百万米ドル)を保有しており、証券化ファシリティに対する借入残高は23百万米ドル(2023年12月31日現在:23百万米ドル)であった。2024年6月30日および2023年12月31日現在、当社グループが当該SPVに対して提供した財務的支援またはその他の支援はなかった。

15. 年金負債およびその他の退職給付

確定給付制度

米国で活動するグループ企業は、すべての適格従業員を対象に、積立型の確定給付制度を運営しており、また、当社グループが提供する年金給付は現在、主に確定給付年金制度を通じて組織されている。定額給従業員は、勤務年数および平均給与水準に基づく給付を受給する。時間給従業員は、各勤務年に係る所定の金額の給付を受給する。

確定給付制度は、対象企業から法的に分離した独立の基金によって管理されている。年金基金委員会は、事業主および従業員・(元)従業員の双方の各同数の代表者から構成されている。年金基金委員会は、法律および定款で、当該基金および当該制度の関連するすべての利害関係者(すなわち、現役従業員、退職者、退職者および事業主)の利益のために行動することが義務付けられている。年金基金委員会は、基金の資産に関する投資方針に対する責任を負う。

当該制度の下、従業員は、65歳の定年到達時に最終平均給与に基づく退職給付を受給する権利を有する。これらの従業員に対して他の退職後給付は支給されない。

年金制度資産は、現金および現金同等物、持分証券、負債証券、オルタナティブ資産(オルタナティブ投資、リミテッド・パートナーシップおよび保険契約を含む)に投資することができる。年金制度に関する投資方針は、優良な持分証券および確定利付証券からなる分散されたポートフォリオを通じて、リスクとリターンのバランスを取ることである。確定利付証券の満期は、短期的な給付支払債務を支払うための十分な流動性が存在するように管理されている。制度は、当社制度の受託会社が設定したパラメーター内で制度の投資を管理するために、外部の投資顧問を雇用している。

当該制度に関する方針は、2024年6月30日および2023年12月31日現在、継続して適用されている。

制度資産および確定給付債務の現在価値に関する直近の数理計算上の評価は、マーサー(米国)インクによって2023年12月31日に実施された。確定給付債務の現在価値、ならびに関連する当期勤務費用および過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して測定された。

確定拠出制度

当社グループの香港の適格従業員は、香港の積立強制基金(「MPF」)に加入している。MPFの資産は、当社グループの資産とは別に、受託会社の支配下の基金に預託されている。香港のMPF制度の下で、事業主およびその従業員はそれぞれ、従業員の積立対象となる収入の5%を、当該制度に対して拠出することが義務付けられている。ただし、積立対象となる月収の上限は30,000香港ドルである。当該制度に対する拠出は、即時に権利確定する。

当社グループの中国子会社の従業員は、中国政府が運営する国営の退職給付制度に加入している。当該子会社は、給付の資金として、給与の一定割合を当該退職給付制度に拠出することが義務付けられている。当該退職給付制度に関する当社グループの唯一の義務は、当該制度に基づいて要求される拠出を行うことである。

当社グループの欧州の従業員は、それぞれ現地政府が導入している年金制度および退職制度に加入している。当社グループは、退職制度に定められた拠出を行っている。

当社グループは、ほぼすべての米国従業員を対象とした確定拠出制度(401(K)制度)を有している。当該制度に対する当社グループの掛金は、主に各加入者の拠出に基づいており、税務上許容される上限を超えてはならない。

2024年6月30日に終了した6カ月間に純損益に費用計上された金額は、約77百万米ドル(2023年6月30日に終了した6カ月間:78百万米ドル)であり、各制度の規程に定められている割合で当社グループが各制度に対して支払ったまたは支払うべき拠出額を示している。

16. 企業結合

Argalの取得

2024年3月28日、当社グループは、シャルキュトリおよびその他加工食肉製品を製造するスペインの製造業者Argal Alimentación, S.A(「Argal」)の資本持分50.1%を独立の第三者から取得することを完了した。

中間要約連結財務諸表発行承認日時点において、Argalの取得から生じる識別可能資産および負債の公正価値評価が完了していないため、取得日時点で認識された資産および負債の金額は(以下の通り)暫定的に算定されている。評価の最終化に伴い、取得から生じるのれんは変更になる可能性がある。当社の取締役は、この評価は取得完了日から1年以内に最終化されると見込んでいる。

公正価値評価

Argalの識別可能資産および負債の取得日時点の公正価値は以下の通りである。

	(暫定) 百万米ドル
有形固定資産	72
無形資産	12
棚卸資産	174
売掛金および受取手形	19
前払金、その他の債権およびその他の資産	10
現金および銀行預金	6
買掛金	(96)
未払費用およびその他の債務	(9)
借入金	(83)
その他の負債	(98)
公正価値で測定された識別可能純資産合計	7
のれん	91
	<u>98</u>
支払対価:	
現金	<u>98</u>
取得に係るキャッシュ・フローの分析:	
現金対価	(98)
取得した現金および銀行預金	6
繰延払い	10
投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる、現金および現金同等物の正味支出額	(82)
営業活動によるキャッシュ・フローに含まれる、当期間中に支払われた取引コスト	-+
	<u>(82)</u>

2024年6月30日に終了した6カ月において、Argalの取得日以降の貢献額は、当社グループの収益に対して85百万米ドル、連結利益に対して2百万米ドルである。

この企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、2024年6月30日に終了した6カ月において当グループの収益と連結利益はそれぞれ12,295百万米ドル、892百万米ドルである。

+1百万米ドル未満

過年度の取得に関する情報

Goodiesの取得

2023年2月、当社グループは、ルーマニアの加工食肉製造業者Goodies Meat Production S.R.L. (「Goodies」)の資本持分100%の取得を完了した。同社の製品ポートフォリオには、サラミ、ハム、ベーコン、ボロニアおよびその他食肉製品が含まれる。

DeVerisの取得

2023年5月、当社グループは、ポーランドの家禽由来成分製造加工業者DeVeris Polska Sp. z o.o. (「DeVeris」)の持分80%を取得した。DeVerisは、ポーランド・トゥレクに所在する製造施設を操業している。DeVerisの取得は、豚肉および家禽由来の成分をさらに加工することを可能にし、当社グループのポーランドにおける垂直統合事業を拡大するものである。

2024年6月30日に終了した6カ月において、GoodiesおよびDeVerisの取得日以降の貢献額は、当社グループの収益に対して13百万米ドル、連結利益に対して1百万米ドルである。

公正価値評価

取得日時点のGoodiesおよびDeVerisの識別可能な取得資産および引受負債の総額の公正価値は以下の通りである。

	個々には重要ではない企業の取得 百万米ドル
有形固定資産	24
棚卸資産	5
売掛金および受取手形	4
現金および銀行預金	5
買掛金	(6)
未払費用およびその他の債務	(1)
リース負債	(1)
その他の負債	(15)
公正価値で測定された識別可能純資産合計	15
のれん	27
	42
支払対価:	
現金	37
条件付対価	5
	42
上記の子会社の取得に係るキャッシュ・フローの分析:	
現金対価	(37)
取得した現金および銀行預金	5
投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる、現金および現金同等物の正味支出額	(32)

[次へ](#)

17. コミットメント

報告期間の末日現在において当社グループが有するコミットメントは、以下の通りである。

	2024年6月30日現在 百万米ドル (未監査)	2023年12月31日現在 百万米ドル (監査済)
契約済だが計上されていないもの:		
有形固定資産の取得	89	144
その他の投資への資本拠出	12	9

18. 規制および偶発負債

当社グループは、管轄区域の政府機関が施行する様々な法規制に従っている。当社グループは、これまでに時折、当社グループが各法規制を遵守していないと主張する通知および照会を規制当局等から受けている。これらは訴訟に発展する場合があります、個人が当社グループに対する訴訟を開始する場合もある。

当社グループは、これらの請求および類似した潜在的請求に対する抗弁のための見積費用に対する引当金を計上し、その後、それらは再評価された。

これらの請求に関連した費用およびその他の負債は、引当金額が不十分または過剰であると判明しない限り、将来の期間の当社グループの純損益に影響を及ぼさない。一方、これらの請求に関する当社グループの抗弁において発生する訴訟費用、ならびに不利な判決または別の理由による原告へのあらゆる支払い、当社グループのキャッシュ・フローおよび流動性ポジションにマイナスの影響を及ぼす。当社の取締役は、事実および状況が変化した場合、必要に応じて、引当金を引き続き評価および調整していく予定である。

反トラスト訴訟

当社の完全子会社であるSmithfield Foods Inc. (「Smithfield」)は、豚肉業界における反トラスト法違反を主張する一連の集団訴訟の16名の被告に名を挙げられている(「反トラスト訴訟」)。当該集団訴訟は次のとおり分類の異なる三者の原告が提訴したという。()直接購入者(豚肉生産者から直接豚肉製品を購入している会社)、()商用の間接購入者(再販売目的で卸売業者から豚肉を購入しているレストランやホテル等の会社)、および()個人の間接購入者(食料品店で豚肉を購入している人々等)。これらすべての訴訟において、原告は、2009年から少なくとも2018年6月まで被告の豚肉生産者が米国における豚の供給を減らすことに合意し、豚と全ての豚肉製品の価格を値上げしたと主張している。また、これらすべての訴訟の原告は、被告の豚肉生産者が被告Agri Stats, Inc.からのベンチマーク・レポートを使用していることについて、当該レポートによって豚肉生産者が独占的な情報を共有し、各生産者が供給を減らす合意に従っていることをモニタリングしていると申し立てている。直接購入者は三倍賠償、弁護士費用、米国における連邦反トラスト法訴訟に係る費用を求めており、また間接購入者のうち2グループは三倍賠償、弁護士費用、ならびに米国の様々な州における反トラスト法および消費者保護法訴訟の費用を求めている。当社グループは2021年および2022年にすべての集団訴訟についてそれぞれ83百万米ドルおよび111百万米ドルで和解が成立した。

集団訴訟に加えて、当社グループは、集団訴訟に参加しなかった多数の個人購入者が起こした同様の反トラスト訴訟の被告に名を挙げられている。これらの非集団訴訟の原告は集団訴訟の原告と同様のあるいは類似した反トラスト法に係る主張をしている。当社グループはこれらの原告の多くと交渉を始めており、一部の訴訟については和解した。現在、当社グループに対して29件の訴訟が係争中である。

ニューメキシコ州、アラスカ州およびプエルトリコ自治連邦地区の検事局長はそれぞれの州、準州、州当局および市民を代表して同様の申し立てを行った。当社グループはプエルトリコおよびアラスカと和解した。当社グループは、残る申し立てについて積極的に抗弁していく予定である。

反トラスト賃金固定訴訟

2022年11月11日、SmithfieldおよびSmithfieldの完全子会社であるSmithfield Packaged Meats Corp. は、米国コロラド州地方裁判所に提起された赤身肉産業における賃金固定違反を申し立てる集団訴訟の訴状において多数の被告のうちの2社として名を挙げられた。原告は、牛肉または豚肉の食肉加工工場を運営する被告の多くが、米国における反トラスト法に違反して工場労働者に支払う賃金の抑制を共謀したと申し立てている。原告は、2014年1月1日から現在までの被告企業およびその子会社の全従業員を代表して損害賠償を求めた。また、原告は三倍賠償および弁護士費用も求めた。その後、原告は、Smithfieldの完全子会社であるMurphy-Brown of Missouri, LLC (自発的に取り下げられた)を含む被告を追加すること、集団訴訟の期間を2000年まで遡ること、および新たな事実の主張を追加することを求める修正訴状を提出した。

訴訟の提起後、一部の被告とは和解に至った。2024年4月5日、原告と和解した被告が修正訴状の棄却を申し立てた。当社グループは、これらの申し立てについて積極的に抗弁していく予定である。

Maxwell Foodsによる訴訟

2020年8月13日、Maxwell Foods, LLC(「Maxwell」)は、Smithfieldに対する訴状を、ノースカロライナ州ウェイン郡の一般裁判所制度における上級裁判所に提出した。申し立ては、Smithfieldが両者間で締結した生産販売契約(PSA)(ならびに誠実公正義務)に次のとおり違反したと主張している。()1994年12月6日付のMaxwellへの書簡に記載の「最恵国条項」に違反して他の大手豚肉供給業者と同様の価格設定をMaxwellに提供しなかったこと、()アイオワ州・南部ミネソタ州市場が存続可能ではなくなった際に、代替価格でMaxwellに提供するPSAについて交渉する黙示的義務への違反、および()2020年4月以降Maxwellの豚肉関連の生産物全てを購入していないこと。

Smithfieldは、米国ノースカロライナ州東部地区地方裁判所に無効を求める通知を提出した。また、Smithfieldは、Maxwellの複数の訴えについて訴え棄却の申し立てを行った。2021年2月22日、米国地方裁判所は、訴訟をウェイン郡上級裁判所に差し戻すというMaxwellの申し立てを認めSmithfieldの訴え棄却の申し立ての一部をウェイン郡の州裁判所の審議に委ねた。

2021年3月1日、Maxwellはノースカロライナ州不公正・欺瞞的取引防止法(「UDTPA」)に基づいた訴えを加えた修正訴状を提出した。Smithfieldは、ノースカロライナ州ビジネス裁判所に裁判を移すことを求める指定通知を提出した。Maxwellは指定に対して異議を申し立て、ビジネス裁判所は2021年4月13日にMaxwellの異議を棄却した。

ビジネス裁判所はMaxwellの交渉に関する黙示的義務に関する申し立ておよびUDTPAに関する申し立ての2件も棄却した。Maxwellはその後、詐欺的隠蔽および新たな契約違反の申し立て、ならびに懲罰的損害賠償金の要求を含めた別の修正訴状を提出した。裁判所は、この詐欺的隠蔽の申し立ておよび懲罰的損害賠償金の要求を棄却した。残る3件は全て契約違反の申し立てであり、(1)「最恵国条項」に関する申し立て、(2)2020年4月以降Maxwellの豚肉関連の生産物全てを購入していないことに関する申し立て、および(3)Smithfieldが時折Maxwellの豚の引き渡しに対する支払額を、引き渡す豚の実際の重量ではなく、前週の平均を使用して計算しているという申し立てである。

両者は略式判決および関連する申し立てにおいて、2023年11月17日に説明のあった専門家証言を除外するように反対動議を申し立てた。当社グループは、残る申し立てについて積極的に抗弁していく予定である。

Barden氏による養豚場に対する訴訟

2020年5月18日、米国ノースカロライナ州東部地区地方裁判所に20名の原告がSmithfieldおよびSmithfieldの完全子会社であるMurphy-Brown LLCに対する訴状を提出した。この訴訟は、全てデュプリン郡マグノリアにある養豚場に対する申し立てで、養豚場が「悪臭、糞尿、肥料、蠅およびその他媒介生物が原告の土地に侵入する」ことを許容しているとされている。原告が提起した訴因は、不法侵入、過失、民事行動謀議、不公平および不正取引慣行、および不当利益である。

2020年7月13日、Smithfieldは原告の法理論を絞り込む為に訴え棄却の申し立て、および原告の訴状にある特定の異議申し立てを削除するという申し立てを行った。原告は不公平および不正取引慣行に関する申し立てを自主的に取り下げ、また2021年3月15日に裁判所は訴え棄却の申し立ての一部を認め、一部を退け、原告による民間行動協議および不当利益の訴えを棄却した。また、裁判所は訴状にある特定の異議申し立てを削除するという被告の申し立てを棄却した。

開示手続が完了し、Smithfieldは2022年12月30日に全ての訴えの棄却を求める略式判決の申し立てを行った。2023年8月16日、裁判所は略式判決におけるSmithfieldの申し立てを容認し、確定的な効力を以てすべての訴訟の請求を棄却し、裁判は結審した。原告は上訴しなかった。

19. 金融商品の公正価値測定

当社の取締役は、当中間要約連結財務情報に償却原価で計上されている流動金融資産および流動金融負債の帳簿価額は、満期が短期間であるため、その公正価値に近似すると考えている。

非流動金融資産および非流動金融負債の公正価値は、予想将来キャッシュ・フローを類似の期間、信用リスクおよび残存期間の商品に対して現在利用可能な金利を用いて割り引いた現在価値で測定したものであり、当社の経営者は非流動金融資産および非流動金融負債の公正価値は帳簿価額に近似すると評価している。2024年6月30日現在、当社グループが負っている非流動金融負債に対する契約不履行リスクは、軽微であると評価された。

要約連結財政状態計算書に認識される公正価値の測定

以下の表は、当初認識後に公正価値で測定される金融商品に関する分析を、その公正価値の観察可能性の程度に応じてレベル1からレベル3にグループ分けして示している。

- ・ レベル1の公正価値測定は、同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格から算出したものである。
- ・ レベル2の公正価値測定は、資産または負債について直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格から算出）に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のものから算出したものである。
- ・ レベル3の公正価値測定は、資産または負債に関する観察可能な市場データに基づかないインプット（観察可能でないインプット）を含む評価技法から算出したものである。

	2024年6月30日現在			合計 百万米ドル (未監査)
	レベル1 百万米ドル (未監査)	レベル2 百万米ドル (未監査)	レベル3 百万米ドル (未監査)	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	7	2	297	306
デリバティブ金融資産	120	13	16	149
その他の非流動資産	96	86	11	193
前払金、その他の債権およびその他の資産に含まれる金融資産	-	22	-	22
	223	123	324	670
デリバティブ金融負債	46	19	-	65

	2023年12月31日現在			合計 百万米ドル (監査済)
	レベル1 百万米ドル (監査済)	レベル2 百万米ドル (監査済)	レベル3 百万米ドル (監査済)	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	2	77	88

デリバティブ金融資産	34	17	29	80
その他の非流動資産	35	107	9	151
前払金、その他の債権およびその他の資産に 含まれる金融資産	-	22	-	22
	78	148	115	341
デリバティブ金融負債	21	26	-	47

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、(a)予想金利による割引キャッシュ・フロー分析に基づくインカム・アプローチを使用して公正価値が決定される持分証券に対する非上場の投資(レベル2)、および(b)重要な観察可能でないインプット(2.33%から2.75%の期待利回りを含む)に基づいて公正価値が決定される非上場の金融商品(レベル3)が含まれる(2023年12月31日現在:1.5%から3.9%)。

デリバティブ金融資産/負債の公正価値は、適宜、活発な市場における相場価格(レベル1)、または、予想金利による割引キャッシュ・フロー分析に基づくインカム・アプローチ(レベル2)を使用して算定されている。

その他の非流動資産にはミューチュアル・ファンド、インスティテューショナル・ファンドおよび保険契約が含まれる。ミューチュアル・ファンドおよびインスティテューショナル・ファンドは、適宜、活発な市場における相場価格により評価されている(レベル1)か、投資の1株当たり純資産価値から算出されている(レベル3)。保険契約は、基礎となる有価証券の市場相場価格に基づく日々の資産のユニット・バリューを使用して解約返戻金で評価され、レベル2に分類されている。

当期間において、公正価値測定レベル1とレベル2の間の振替はなかった。また、2024年6月30日に終了した6カ月間において、公正価値測定レベル3への振替、またはレベル3からの振替はなかった。

感応度分析

レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値は、モンテ・カルロ・シミュレーションを含む評価技法を使用して決定される。公正価値の決定には、インプット(人民元リスクフリー金利、担保付翌日物調達金利ならびにそれら特定の金融資産および金融負債に関連する特定のインプット等)を参照した特定の評価技法が使用される。

レベル3の評価で使用する観察可能でないインプットを合理的で代替的な仮定に変更しても、当社グループの純損益に重大な影響を及ぼさない。

レベル3における公正価値測定の変動

当期間中のレベル3における公正価値測定の変動は以下の通りである。

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産 百万米ドル	デリバティブ 金融資産/ (負債) 百万米ドル	その他の 非流動資産 百万米ドル
2023年1月1日現在	149	54	12
売上原価およびその他の利得(損失)に含まれる、 純損益に認識された利得(損失)合計	11	(7)	(3)
購入	1,390	-	-
処分	(1,469)	(18)	-
為替換算差額	(4)	-	-
2023年12月31日および2024年1月1日現在	77	29	9
売上原価およびその他の利得(損失)に含まれる、 純損益に認識された利得(損失)合計	4	(14)	2
購入	907	-	-
処分	(685)	-	-
為替換算差額	(6)	1	-
2024年6月30日現在	297	16	11

相殺する強制可能なマスター・ネットリング契約および類似の契約の対象となる金融資産および金融負債

下表の開示情報には、以下が含まれている。

- ・ 当社グループの連結財政状態計算書上相殺される金融資産および金融負債
- ・ 当社グループの連結財政状態計算書上相殺されるか否かにかかわらず、強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の金融商品を扱う類似の契約の対象となる金融資産および金融負債

当社グループは、デリバティブ金融商品を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつこれらの残高を純額で決済する意図を有している。

2024年6月30日現在

	認識した 金融資産の 総額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態 計算書で相殺する 認識した 金融負債の総額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態 計算書に表示した 金融資産の純額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態計算書で 相殺していない 関連する金額		
				金融担保	受け取った現 金担保	純額
				百万 米ドル (未監査)	百万 米ドル (未監査)	百万 米ドル (未監査)
デリバティブ	118	(46)	72	(5)	-	67

	認識した 金融負債の 総額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態 計算書で相殺する 認識した 金融資産の総額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態 計算書に表示した 金融負債の純額 百万 米ドル (未監査)	要約連結財政状態計算書で 相殺していない 関連する金額		
				金融担保	差し入れた現 金担保	純額
				百万 米ドル (未監査)	百万 米ドル (未監査)	百万 米ドル (未監査)
デリバティブ	46	(46)	-	-	-	-

2023年12月31日現在

	認識した 金融資産の 総額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態 計算書で相殺 する認識した 金融負債の 総額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態 計算書に 表示した 金融資産の 純額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態計算書で 相殺していない 関連する金額		
				金融担保	受け取った現 金担保	純額
				百万 米ドル (監査済)	百万 米ドル (監査済)	百万 米ドル (監査済)
デリバティブ	34	(17)	17	-	-	17

	認識した 金融負債の 総額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態 計算書で相殺 する認識した 金融資産の 総額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態 計算書に 表示した 金融負債の 純額 百万 米ドル (監査済)	連結財政状態計算書で 相殺していない 関連する金額		
				金融担保	差し入れた現 金担保	純額
				百万 米ドル (監査済)	百万 米ドル (監査済)	百万 米ドル (監査済)
デリバティブ	17	(17)	-	-	-	-

20. 関連当事者との取引

(a) 当社グループは、レビュー対象期間において、関連会社/共同支配企業と以下の重要な取引を有していた。

	6月30日に終了した6カ月間	
	2024年 百万米ドル (未監査)	2023年 百万米ドル (未監査)
関連会社に対する財の販売	4	4
共同支配企業に対する財の販売	1	2
関連会社からの財およびサービスの購入	70	91
共同支配企業からの財およびサービスの購入	6	9

(b)当社グループの経営幹部の報酬

現在レビュー中の、当期に支払った/支払うべき経営幹部の報酬(当社取締役および当社グループ上級経営者の報酬)は、以下の通りである。

	6月30日に終了した6カ月間	
	2024年 百万米ドル (未監査)	2023年 百万米ドル (未監査)
取締役報酬	- +	- +
基本給および諸手当	6	6
業績連動賞与	7	6
退職給付制度の掛金	1	- +
経営幹部に支払われる報酬合計	14	12

+1百万米ドル未満

21. 後発事象

2024年7月12日、当社グループはスピンオフの提案について申請書を香港証券取引所に提出した。本件の詳細は2024年7月14日付の当社の発表に記載されている。

2【その他】

(1) 後発事象

該当なし。

(2) 法的手続

中間財務情報に対する注記の「18. 規制および偶発事象」を参照のこと。

3【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、国際財務報告基準(「IFRS」)に準拠して作成されている。IFRSは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正および組替が行われる。また、国際会計基準(「IAS」)第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社または共同支配企業が類似の状況において同様の取引および事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社または共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社または共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(「実務対応報告第18号」)により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目(のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整等)の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社(その子会社を含む)および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社および指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している国内関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社およびその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引または事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3カ月を超えてはならず、報告期間の長さおよび財務諸表の日付の差異は毎期同一でなければならない。

また、関連会社および共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社または共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社または共同支配企業と異なる場合には、関連会社または共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社または共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引または事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社または共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3カ月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は毎期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引または事象が発生しているときには、必要な修正または注記を行う。

(2) 連結の範囲および持分法の適用範囲

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社(子会社)に対しては連結、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配または重要な影響力を有する企業は、関連会社または共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS第10号では、投資者が、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IAS第28号では、重要な影響力とは、投資先の財務および営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配または共同支配ではないものと定めている。

またIFRSでは、特別目的事業体(「SPE」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」では、「組成された企業」と定義される)についても、上記IFRS第10号の支配の概念に照らし、投資者がSPEを支配していると判定される場合には、連結の範囲に含めることになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社(子会社)は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社(関連会社)については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、IFRSの共同支配企業に該当するものには持分法が適用される。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した

取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定しなければならない。

- ・ 非支配持分の公正価値
- ・ 被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、IFRSのように非支配株主持分を公正価値で測定する方法は認められておらず、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、非支配株主持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(4) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- ・ 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）
- ・ 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）
- ・ 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、ならびに当該関与に関連したリスク）
- ・ 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

(5) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合に取得法が適用されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く）。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産および引き受けた負債を、原則として、取得日公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

日本基準とIFRSの間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 取得関連コストの処理

IFRSでは、IAS第32号およびIFRS第9号にそれぞれ準拠して認識される負債性証券または持分証券の発行コストを除き、取得関連コストは移転した対価に含めず、サービスの提供を受けた期間の費用として処理する。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用は発生した事業年度の費用として処理する。

(b) 条件付対価の処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんの修正を行う。また、条件付取得対価の返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、返還される対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんを減額する又は負ののれんを追加的に認識する。

(c) のれんの当初認識および非支配持分の測定

IFRSでは、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法(全部のれん方式)
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(購入のれん方式)

日本では、IFRSのように非支配株主持分自体を時価評価する処理(全部のれん方式)は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(購入のれん方式)。

(d) のれんの償却

IFRSでは、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、毎期および減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(6) 金融資産の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(「FVOCI」)、または純損益を通じて公正価値で測定するもの(「FVPL」)のいずれかに分類しなければならない。

- ・ 金融資産の管理に関する企業の事業モデル
- ・ 金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性

なお、子会社、関連会社および共同支配企業に対する持分は、原則としてIFRS第9号の適用対象外である。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券(「その他有価証券」)は、時価で測定し、時価の変動額は
 - 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、または
 - 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とされる。市場価格のない株式とは、市場において取引されていない株式である。また、出資金など株式と同様に持分の請求権を生じさせるものは同様に取扱う。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。

(7) 金融負債の測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債等を除き償却原価で測定しなければならない。公正価値で測定される金融負債については、当該負債の信用リスクに起因する公正価値の変動の金額をその他の包括利益において認識し、計上しなければならない。当該負債の公正価値の変動の残りの金額は、純損益に計上しなければならない。当該負債の信用リスクの変動の影響の当該処理が、純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大することとなる場合には、企業は、当該負債に係るすべての利得または損失(当該負債の信用リスクの変動の影響を含む)を純損益に計上しなければならない。

日本では、金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合等、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

(8) 公正価値測定の範囲

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき、償却原価で測定するものとして分類され、償却原価で測定される場合を除き、金融資産は公正価値で測定される。

資本性金融商品に対する投資および資本性金融商品に関する契約は、すべて公正価値で測定しなければならない。しかし、限定的な状況ではあるが、取得原価が公正価値の適切な見積りとなる場合がある。公正価値を測定するのに利用できる最新の情報が十分ではない場合、または、可能な公正価値測定の範囲が広く、当該範囲の中で取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、該当する場合がある。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、市場で売買されない株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取り扱う。また、取引慣行が成熟しない一部の天候デリバティブ等で公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

(9) 公正価値オプション

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき、金融資産および金融負債について以下のように分類および測定することを認めている。

(a) 金融資産

企業は、会計上のミスマッチが生じている場合のみ、当初認識時に公正価値オプションを適用し、金融資産をFVPLに分類することができる。

(b) 金融負債

企業は、一定の要件を満たす場合には、公正価値オプションを適用できる。ただし、公正価値変動のうち、自己の信用リスクに起因する部分は、それにより会計上のミスマッチが生まれるまたは増幅される場合を除き、OCIに計上する。なお、当該OCIの純損益への振替は禁止される。

日本では、IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(10) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合、当該金融資産の認識を中止する。企業が譲渡資産に対する支配を保持していない場合には、当該譲渡資産につき認識を中止する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(11) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、IFRS第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産および金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- ・ 企業の財政状態および業績に対する金融商品の重要性
- ・ 企業が当期中および報告期間の末日現在でさらされている金融商品から生じるリスクの内容および程度、ならびに企業の当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。ただし、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。また、市場リスク以外のリスク（流動性リスク・信用リスク）に関する定量的開示については明確な規定がない。

(12) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産または資金生成単位に減損の兆候が認められ、その資産または資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産または資金生成単位から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産または資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産または資産グループの回収可能価額(正味売却価額と使用価値(資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

(b) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」の減損要件である「予想信用損失(ECL)モデル」に基づき、減損損失を認識する。「予想信用損失」アプローチは、償却原価およびFVOCIで測定される負債性金融商品に適用されるが、資本性金融商品には適用されない。

一定の例外を除き、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、企業は、残存期間にわたるECLのうち向こう12カ月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分を予想信用損失として認識する。

各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。

また、IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、以前に認識された金融資産の減損損失の戻入は認められている。また、その後の期間に信用状況が改善し、以前に評価された取引日以降の信用リスクの著しい悪化が逆方向に転じた場合は、残存期間にわたるECLに等しい金額の貸倒引当金から12カ月のECLに等しい金額の貸倒引当金へと戻入が行われる。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ(一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等)(金融機関では5つ)に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(13) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- ・ 公正価値ヘッジ：認識されている資産もしくは負債または認識されていない確定約定(またはこれらの一部)の公正価値の変動に対するエクスポージャーのうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響し得るもののヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ：キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識されている資産または負債に関連する特定のリスクまたは可能性の非常に高い予定取引に起因し、かつ純損益に影響し得るものに対するヘッジ。ヘッジ手段の利得または損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- ・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法(繰延ヘッジ)による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動

等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法(時価ヘッジ)も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法(「振当処理」)によることができる。

(14) 株式交付費

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、株式交付費は、資本からの控除として会計処理される。

日本では、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、株式交付費は、原則として支出時に費用として処理する。ただし、企業規模の拡大のために行う資金調達等の財務活動(組織再編の対価として株式を交付する場合を含む)に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができる。この場合には、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

(15) 退職後給付(確定給付制度)

(a) 確定給付制度債務の期間配分方法

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、制度の給付算定式に基づいて勤務期間に給付を帰属させる方法(給付算定式基準)が原則とされている。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法(期間定額基準)と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

(b) 数理計算上の仮定

・ 割引率

IFRSでは、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しなければならない。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨では、報告期間の末日時点の当該通貨建の国債の市場利回りを使用しなければならない。また割引率は、每期見直さなければならない。

日本では、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。

・ 制度資産に係る利息収益(長期期待運用収益)

IFRSでは、年次報告期間の開始日時点で、制度資産の公正価値に上記の割引率を乗じて算定する(期待運用収益の概念廃止)。なお、制度資産に係る利息収益は、確定給付制度債務に係る利息費用と相殺の上、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額に含める。

日本では、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率(長期期待運用収益率)を乗じて算定する。

(c) 数理計算上の差異(再測定)および過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその全額をその他の包括利益に認識する。その他の包括利益から純損益への振替(リサイクル)は、禁止されている。また、過去勤務費用は、純損益に即時認識する。

日本では、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分(未認識数理計算上の差異)および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分(未認識過去勤務費用)についてはいずれも、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整(組替調整)を行う。

(d) 確定給付資産の上限

IFRSでは、確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれかが低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値(資産上限額)

日本では、そのような確定給付資産の上限はない。

(16) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- ・ 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。
- ・ 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- ・ 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金(または他の資産)で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を確定した後は、取消・清算、または権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本(純資産の部の新株予約権)に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用(引当)処理される。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上(戻入)を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

(17) 研究開発費

IFRSでは、IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。

日本では、すべての研究開発支出は発生時に費用計上しなければならない。

(18) 有形固定資産

(a) 減価償却方法

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予測消費パターンに大きな変更があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会(「JICPA」)監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」および企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に基づき、減価償

却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取り扱う(遡及適用は行わない)。

(b) コンポーネント・アカウンティング

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、有形固定資産項目の取得原価の合計額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(c) 有形固定資産の再評価

IFRSでは、IAS第16号「有形固定資産」に従い、当初認識後の有形固定資産の測定方法として再評価モデルを適用することができる。再評価モデルでは、有形固定資産は、再評価日現在の公正価値から、その後の減価償却累計額およびその後の減損損失累計額を控除した額で計上される。

日本では、有形固定資産は取得原価で計上される。特別の法律によらない限り、資産の再評価は認められていない。

(19) 資産に関する政府補助金

IFRSでは、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- ・ 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり規則的に純損益に認識する方法
- ・ 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算定する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金および交付金は、受入時に利益として認識される。ただし、対応する資産の取得原価から当該補助金および交付金を直接控除するか、または剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

(20) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、当初は公正価値で計上し、当初認識後はIFRS第9号「金融商品」に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で測定することが要求されている。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

(21) 収益認識

IFRSでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」において、契約獲得の増分コストおよび契約履行に直接関連するコストの会計処理について定めている。

日本では、収益認識に関する包括的な会計基準として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」があるが、契約獲得の増分コストおよび契約履行に直接関連するコストの会計処理に関する規定はない。

ただし、IFRSを適用している企業が当該企業の個別財務諸表に企業会計基準第29号を適用する場合には、個別財務諸表においてIFRS第15号の定めに従った処理をすることは妨げられない。

(22) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生したという事実があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将

来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、会社を収益力に基づく課税所得の充分性に応じて分類し、当該分類ごとに繰延税金資産の回収可能性を判断するための具体的な指針(数値基準含む)が例示されている。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第6号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

(23) 法人所得税の税務処理に関する不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」において、法人所得税の税務処理に関する不確実性がある場合に、IAS第12号「法人所得税」の認識及び測定の要求事項をどのように適用すべきかを明確化している。そのような状況において、企業は当期税金資産・負債又は繰延税金資産・負債の認識及び測定を、IFRIC第23号を適用して決定した課税所得(税務上の欠損金)、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び税率に基づいて、IAS第12号の要求事項を適用して行わなければならない。

日本では、法人所得税の税務処理に関する不確実性に関して、特段の規定はない。

(24) リース取引

(a) リースの分類及び当初測定

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手は、リース料の支払義務であるリース負債と、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産を当初認識する。リース負債は、リース期間にわたり支払われるリース料総額の現在価値に基づいて測定される。使用権資産は、前払リース料、受領したリース・インセンティブ、借手の初期直接コスト及び解体、撤去ならびに原状回復の見積コストを調整したリース負債の金額で当初測定される。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。なお、少額(リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース)のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リースと同様の通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいう。

(b) 事後測定

IFRSでは、借手は、一定の事象(例:リース期間の変更、指数又はレートに応じて決まる変動リース料の変更)が発生した時点でリース負債を再測定し、通常は使用権資産を調整する。

日本では、再測定は要求されていない。

企業会計基準委員会(ASBJ)は、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」および企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」を公表し、2027年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首から適用される。ただし、2025年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首から早期適用することが可能である。

(25) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(26) 借入コスト

IFRSでは、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。ただし、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらすことが確実であり、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。ただし、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、また、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

(27) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(28) 損益計算書上の表示

IFRSでは、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益または費用のいかなる項目も、純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記において、異常項目として表示してはならない。なお、IAS第1号では「営業利益」を定義していないため、包括利益計算書に営業利益を表示することは要求されないが、認められる。

日本では、企業会計原則および企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益、特別損益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。

(29) 生物資産の測定

IFRSでは、IAS第41号「農業」に基づき、生物資産は、公正価値が信頼性をもって測定できない場合を除き、その売却コスト控除後の公正価値により測定される。その公正価値の変動は発生した期の損益として報告される。

日本では、生物資産の会計処理を定めた基準はない。実務上、棚卸資産として取得原価(収益性の低下による簿価切り下げを実施)または有形固定資産として減価償却累計額および減損損失累計額控除後の取得原価により測定される。

第7【外国為替相場の推移】

米ドルと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当社は、当半期の開始日から本半期報告書提出日までの間において、下記の書類を提出している。

有価証券報告書 令和6年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし。